

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 6 年 3 月 5 日
第 2 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第1回世羅町議会定例会 (第2号)

令和6年3月5日
午前9時00分開議
於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 山 崎 誠	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 山 名 智 並	健康保険課長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 垣 内 賢 司
商工振興課長 山 口 徹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 市 尻 孝 志	せらにし支所長 前 川 弘 樹
教 育 長 早 間 貴 之	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社会教育課長 荻 田 静 香	

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 迫 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

令和6年第1回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和6年3月5日】

順番	質問者	質問事項
1	4番 矢山 武	1 農業振興と獣害対策をどう進めるか 2 国保の運営と国保税は 3 農業公園の充実と有効活用は
2	10番 久保正道	1 人権教育の反省と今後の取組みは
3	5番 向谷伸二	1 子育て環境と施設の整備を
4	7番 藤井照憲	1 持続可能な地域経済は 2 所得の向上による農業の実現は
5	3番 上本 剛	1 保育所の在り方は 2 地域おこし協力隊の受け入れは
6	6番 田原賢司	1 観光施設と誘客について

(起立・礼・着席)

○議長(米重典子) ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問 を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、農業振興と獣害対策をどう進めるか 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 4番。

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) それではあまり代わり映えのない質問ではありますが、厳しい農業の問題など3点についてお尋ねをいたします。

農業振興と獣害対策についてであります。繰り返しこれまでも現状等を訴えてまいりましたが、一定の対応はされてはきておりますが、物価高の中で非常に厳しい農業は変わらない状況で、こうしたなかで農業基本法の新しい方向性も示されてきておる状況で、物価が上がってもこの3年間の農家の所得が505万円から660万円に2割以上所得が増えているという調査もあるようではありません。非常にごく限られた地域でこうした状況があるのかもしれませんが、全体としては物価高もまた高齢化もあって、非常に厳しい状況が進んでおり、農村部では空き家等も増える状況にあります。こうしたなかで多くの農家の方々が頑張ってきておられるわけですが、これもこれまでも言ってきたように、高齢化で現状を維持することは難しいのではないかという状況になっております。一貫して経営規模を拡大をして、所得の上がる儲かる作物をできるだけ作付をして云々というのが基本的な方向であります。こうした方向性でこれによって多くの農家が夢を抱いて頑張れるか、いっそう厳しい状況が予想をされると思うわけであり。どんどん耕作放棄地が増えていく状況にあると思っております。これで新しい農業基本法で展望が開かれるという状況にはないという点で4つの点について当面の考え方をお尋ねをいたします。

1点目はどんどん自給率が下がっておるわけですが、これで今の世界的な異

常気象や、あるいは戦争等の影響で本当に食料が安全安心であると自給率が下がる中で言えるのか、どうか。1点目にこうした点をお尋ねします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。矢山 武議員の農業振興と獣害対策をどう進めていくかというご質問の中、まず1点目の「自給率がどんどん下がる中で、このままで食料は安全・安心といえるか。」についてお答えをさせていただきます。

議員はこれまでも一貫して農業問題に取り組んでおられます。世羅町としても基幹産業とする農業、こういったところへしっかりと傾注してまいりたいと思っております。

まず、食料自給率への認識でございますけれども、日本の食料需給率低下の大きな要因としましては、食生活の変化、多様化によるところが大きいと考えております。

また、食料の安心安全につきましては、国内で食料を供給できる体制を維持しておくことが、大変重要な課題だと認識しております。

農業を基幹産業としている本町におきましては、需要に合わせた取組を行っていくことはもとより、既存の優良な農地や、既に整備された圃場や設備、蓄積された営農ノウハウを、農業を志す、新たな担い手にスムーズに継承することにより、安定的な食料供給となります。そのことをもって食の安全・安心につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。町長の答弁では新たな担い手にというようなことも言われますが、一定にそうした担い手等の育成がされて、確保されているというのは認識をするところですが、やはり今の状況でどの程度そういう厳しい農業の中で効果が出ておるのか。これまでも繰り返しずっと聞いてきておるところなんです。どう答弁されましたか、食生活の変化、多様化によるところが大きいということは全体的な需給状況からそういう見方もあるのかもしれませんが、現状をどのように認識をして、今後農村集落を守っていくかというところが非

常に重要であるというように思うわけですが、こうした点についてどのような取組をして、どのような成果が上がっているのか。もう少し将来の展望が開ける状況に今の担い手確保ができておるのかどうか。これらの点についてお尋ねします。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えをいたします。新たな担い手の効果というところでございますけれども、これまで集落法人、また新規就農者等新たな担い手の育成というところで取り組んできております。集落法人においても集落法人内の後継者ということで、ニューファーマー支援事業等、町独自の支援策を講じて支援をしてまいったところでございます。効果の一つであります集積率としましては、町内の水田等において集積率は約 47.4%、これ約 1 年前の数字でございますが、面積の半数近くを法人、また認定農業者等の担い手において農地の保全管理をしていただいているという状況でございます。現状としましては、その法人、また認定農業者等におかれましても後継者等の問題というところで、今後の先行きというものについては不安視をされているような状況でございます。そういった状況も踏まえまして、今後、新たに収益の上がる作物等、そういった新たな作物への誘導というものも、町と J A と中心となって考えていかなければいけないというふうに考えております。

○4 番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4 番 矢山 武議員。

○4 番(矢山 武) これまでと変わらない状況ですが、繰り返しますが、現状を、特に高齢化率がどのような世羅町でなっておるか、全国的には 50%を超えるような状況の中で、これまでの状況が更に私は深刻になってきておるんじゃないかと思うので、そういうことを是非具体的に示していただいて、対応していただきたいというように思います。

次に 2 点目ですが、地域の農業が非常に難しくなる中で、農業を守り、また農業生産の多様化を進めていくうえで、大量に消費ということにはなりません、学校給食の無償化などによって地域の農産物をより活用していく。農業予算も多少多額にはかけられないにしても活用をして、こういう食育と地元農業を守

る具体的な取組が必要ではないかと思いますがこれらについてお尋ねします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 矢山議員のご質問、農業振興ということが趣旨ではございますけれども、学校給食の無償化、食育のことございましたので、教育委員会としての見解を述べさせていただきます。ご質問の2点目の「地域の農業が危機になるなかで、学校給食の無償化で地元の農産物を活用し食育に生かすことと地元農業を守るうえでも具体化を考えてはどうか」というご質問に対してお答えいたします。

学校給食に地元農産物を活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めることに加えて、生産者に対する感謝の心を育むうえでも大変重要であると認識しております。また、生産者の顔が見えるという観点からも、安全安心な学校給食の実施に有効であると考えております。そのため、町産業振興課や生産者団体等の関係者と連携しながら、必要な食材の調整の手法や、安定確保に向けた取組について研究しているところでございます。

学校給食の無償化につきましては、国において実態調査が実施されているところでありまして、課題の整理を行い、無償化のための具体的な方策を検討することとされております。また、広島県教育委員会におきましては、各自治体が個々に対策を講じるのではなく、国において一律に検討されるべきものと捉え、国の動向を注視するとともに、全国都道府県教育長協議会等を通じて、学校給食の無償化について、引き続き国に要望することとされております。

こうした状況を踏まえまして、本町においても、他市町の動向を注視し、学校給食の無償化に対する支援の実現について、広島県に対し、国への働きかけを求めてまいります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○4番（矢山 武） これまでも給食の問題を繰り返しお尋ねしてきたところで、具体的には国へ対して働きかけというか、県に働きかけを求めていくというようなことですが、基本的にはそういう形になるのが望ましいわけですが、東京都も新年度で2分の1くらいを補助をするというのも積極的にこれから無償化を進めるというよりも、多くの自治体で給食の無償化が進むなかでかなりの財源

が必要になってくるわけで、そういうことで支援をせざるを得ないような状況になっています。広島県はそういう考え方は自治体がほとんど無償化に取り組んでないわけですから、県がそういう国の考えとは違う考えになるというようなことは当然考えられんのですが、そうは言っても、厳しい農業の状況の中でこのまま進んでいったら生産がどんどん落ちていくのではないか。先ほどの1項目目の答弁でもこういう取組をしていると。それで一定の担い手が育っておるといのはわかりますがね、それで将来の展望がどんどん人口の流入があって、人口が増えて盛んになるということにはならないにしてもですね、この後、お聞きしたいと思うんですが、それらも過疎化が進む中で家から離れた地域で被害が増えてくるという状況も、空き家がどんどん増えるなかでなっておるわけですから、そこはきちんと現状を把握をして、高齢者の人が一生懸命米づくりやそのほかの作物に頑張っておる状況を考えて、こうしたことも一定に農業振興に、これだけで大きく問題が前進をするということはありませんが、考えていただきたいというように思います。

次に3点目でありますが、どんどん空き家が増えるなかで、農業に展望を持てる取組が、1年でも早く十分な所得が上がるという状況にはならないとしても、農業で頑張ってみようか、また農家で育った町へ出ておられる方が、厳しいかもわからんが、農業で頑張ってみるとい人が少しでも増えていくような町としての具体的な取組が今、非常に重要であるというように思うわけですが、こうしたなかで国のこれから具体化していく新しい農業基本法で展望が開けると思われるのか。これで世羅町の農業が1時間10円ですかね、8時間働いて80円にしかないような状況が解決をされるとは到底思われません。基本的に一定の所得が上がるような価格体系にならないと経営を続けるということとはできないというように思うんですが、これらの点についてお尋ねします。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えをいたします。3点目の「農業に展望が開けるような取組について」についてお答えをいたします。

ご質問にありますとおり、農業への展望には、農業の持続可能性や競争力を高めることにより、一定の所得が必要であると考えております。

そのため、水田農業につきましても、食の志向が多様化するなか、消費者ニーズを踏まえた米づくりが求められています。町といたしましても、JA 尾道市など、関係機関と連携しながら売れる米づくりの振興を図っております。また、水田を活用した高収益作物への転換についても、併せて推進してまいります。

水田農業以外につきましても、今年度、世羅産業創造大学の研修メニューに高収益が見込める、ぶどうとアスパラガスを主力に位置付けたところでございます。

新規就農者がいち早く、地域農業の新たな担い手として定着していただけるよう、相談段階から研修後の営農までの支援を、国の事業を活用しながら町の施策として進めてまいりたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） これまでと変わらない答弁で終始一貫しておるということではいいんかもしれませんが、言われるような作物等の面積がどのように増やしていくのか。また国の事業で何を進めていくことによってそれらの作物が定着をするのか。もう少し具体的に答えていただきたいというように思うんですが時間もありませんので、やはり現状の分析をきちんとして、今の中でどう打開をしていくかということを示すべきだというように思います。

4点目のバッファゾーンについて、特に最近シカの増加があるわけですが、これらの肉の活用等についてお尋ねをいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。「バッファゾーンは進んでいるのか。シカなどの肉の活用も進める必要があるのではないか。」についてお答えをいたします。

世羅町では、農地と隣接する森林または農地沿いの道と隣接する森林で、奥行き10メートル以上かつ延長100メートル以上の範囲で行う草木や茂みの刈り払いなどの森林整備に対して、5アールあたり1万5000円で補助限度額30万円の「集落里山林整備事業」を行っております。

過去3年間の実績については、令和3年度6件で57万円、令和4年度11件

で112万5000円、令和5年度につきましては1月末時点でございますが、6件、52万5000円となっております。事業効果につきましては、イノシシやシカの出没場所がわかりやすくなり捕獲に役立っている、侵入防止柵や水路などの管理がしやすくなったという、報告を受けております。

捕獲した有害鳥獣の肉の有効活用についてですが、特に食用に向けては、食肉検査などの安全衛生面やこれらに伴う体制づくりなどの検討が必要であり、情報収集など研究してまいりたいというふうに考えております。

○4番(矢山 武) 議長。

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) これまでの答弁と前進をしていないんですが、十分に私も調査はしておりませんが、ジビエの活用などでもですね、もう少し、なかなかそれで捕獲が大きく前進をするという、所得が上がって大きく前進するということにはならないにしても、一定の捕獲の推進に役立つのではないかという思いでたびたび同じような質問をしとるわけですが、積極的に取組んで、それで被害が0になるかというのはわかりませんが、やはり先ほど言ったように、家の近くでも被害は出ますが、家が全然ないようなところ、空き家ばかりのところに安心してシカ、イノシシが出る状況にあるわけですから、捕獲の実態等も十分に見ながらもう少し強力に取り組んでいく必要があるというように思います。

バッファゾーンの問題もこれで木を切ればシカが全然出んようになった、イノシシがおらんようになったというようになるとは思えないんですがね、そうすることが周辺の稲作、作物の生産にも一定の効果が陽当たりが良くなるとかいうようなことで効果があるし、環境を整備するんだということでこうしたことも効果を十分検証しているわけではないんですが、更にどうやることが望ましいかということを考えていただきたいというように思います。次の項目に。

○議長(米重典子) 次に 国保の運営と国保税は 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) それでは2点目国保についてお尋ねをいたします。

お年寄りの皆さんの負担で子育て対策を進めるという方向が示されているが、お年寄りの人の福祉をどんどん後退をさせるということは大きな問題でありまして、年金はマクロ経済スライドで、物価が上がっても上がらない、こういう状

況の中で、医療費が増えれば、保険料は上がるという状況が続いておるところであります。

後期高齢者の2割負担も非常にお年寄りの皆さんの今後の病気に対する不安に対して大きな心配をかける問題であるというように思いますが、国保税についても、県が基本的に示した方向で運営をされておりますが、医療費が伸びれば自動的に国保税が引き上げられるという心配もあるところであり、こうした医療保険料の引き上げによってその一部分が子育て支援に使われていこうとしておるようであります。今後の国保の運営についてどのような状況が予想されるのかお尋ねをしたいと思います。

1点目は、国保の県の保険税の統一化の方向と来年度の徴収する保険料はどのような方向であるのか。周辺部についてはどんどん過疎化が進んで、医療のサービスが十分に受けられる、こういう状況でない場合、多額の通院するための負担等もかかるわけでありまして、かかる医療費を統一の料金で徴収すればそれでいいんだというだけの問題ではないというように思いますが、これらについてお尋ねします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 矢山議員、2問目でございます「国保の運営と国保税」についてのご質問いただいております。まず国保の保険税の統一化並びに来年度の国保税のご質問、過疎地の医療を守るということを考えろということでございます。

現在、広島県国民健康保険におきましては、将来的に県内どこに住んでいても同一の保険料となります「完全統一保険料率」の実現をめざし、取り組んでいるところでございます。完全統一に向けた税率設定におきましては、県と市町で急激な負担増とならないための激変緩和措置を講じてまいりましたが、令和5年度末をもって終了となります。令和6年度以降は、完全統一保険料率の実現までの間、県の示します「収納率を反映した保険料率」を採用することとしていました。

しかし、県が行った令和6年度の算定の結果、「収納率を反映した保険料率」が想定以上の上昇となったことから、県の示す保険料率を採用することが現実

的ではなく、「完全統一保険料率」を実現するまでの間は、県の示す保険料率を基本としつつも、市町で自己財源を活用して上昇率を抑えることができる調整期間となったところでございます。

令和6年度の国保税率でございますが、県の示す保険料率を採用した場合、被保険者の急激な負担増が見込まれることから、県の示す保険料率を参考に繰越金や基金等を活用し、上昇率を抑えていくよう考えておりまして、5月の国民健康保険運営協議会にお諮りし、ご審議いただくこととしてございます。

次に、過疎地の医療を守ることを考えるべきではないか、についてでございます。地域医療構想におきましては、圏域全体の人口減少に伴い、高度急性期病床等の充足と、回復期病床が不足している状況であるとされております。こういったなかで公立世羅中央病院は、不足する回復期機能を担う地域包括ケア病床を持つことで、地域に求められる入院機能を維持されております。身近な地域で治療等が完結できるための必要不可欠な総合病院として、かかりつけ医との連携のもと経営強化に取り組まれております。町といたしましても、身近な地域で安心して医療を受け続けられる体制を維持するため、連携強化に取り組んでまいります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 述べられておる方向できちんと医療サービスの提供が行われるということになればそれにこしたことはないんですが、先ほどの1回目の質問でも言ったように都市部で大病院に近いところと、病院まで通院するのにかなりの経費がかかり、また入院等になるとちょっと怪我で入院するということになればあまり長期にはならないでしようが、重症になると一定期間入院を必要とするわけで、それらに伴ってかなり負担がかかるわけですから、どう言われましたか、中核病院ですかね、公立病院の病床の削減等もされているなかで、人口が減れば、医療費が減ってあたりまえだという考えかどうかわかりませんが、非常に医療サービスの不安があるというように思いますし、これで安心できるということにはならないと思います。

次にサービスが増えれば、負担増はやむを得ないという考え方でこれまで来られて、先ほど値上げを抑えるために基金繰越金ということを言われましたが、

これら本来医療で見込んでおいた医療が少なくていくらか余っているというもので、これで値上げを抑えるとかというような性質のものではないというように思います。負担が非常に重いということで、滞納が増加する傾向にあるなかで、収納率が悪いと今度はそこに差をつけるというようなことで、

○議長(米重典子) 矢山議員に申し上げますが、まずは項目の2を読みあげていただければ、よりわかりやすいかと思しますのでよろしくをお願いします。

○4番(矢山 武) はい。負担増についてのお考えをお尋ねします。

○健康保険課長(宮崎満香) 議長。

○議長(米重典子) 健康保険課長。

○健康保険課長(宮崎満香) お答えいたします。2点目の「サービスが増えれば負担増はやむを得ないでは、今後の国保税の滞納が増加するが、負担増税の考えは」についてお答えいたします。

国民健康保険制度が持続可能な制度として機能するためには、サービスと負担の均衡を図る必要があります。増加する医療費を賄うためには国保税の負担も増加いたしますが、所得が少なく、更に被保険者数も減少する国民健康保険の現状では、国保税の上昇は被保険者にとって大きな負担となり、滞納につながる場合もあるかと考えます。また、滞納が増加すれば国保税率を上げざるを得ない状況にもなります。そのため、税率設定においては、実態を把握しながら基金等の活用を検討するとともに、納税が困難な場合などのご相談いただき、対応を行ってまいりたいと考えております。また、負担の軽減につながるよう、医療費の適正化を推進するとともに、国に軽減措置の拡大や公費拡充の要望を続けてまいります。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 国の考え方について先ほど申し上げた状況になっておるんで、一定の最低限の対応は少しはとられておりますが、非常にこれによって問題が解決するという事にはならないのではないかとこのように思います。

次に3点目の保険税の子どもの均等割の廃止の問題もこれまで繰り返し申し上げてまいりましたが、この考え方と、18歳までの医療費負担の完全無償化についてのお考えをお尋ねします。

○健康保険課長(宮崎満香) 議長。

○議長(米重典子) 健康保険課長。

○健康保険課長(宮崎満香) 3点目の国保税の子ども均等割の廃止と、18歳までの医療費負担の完全無償化について、お答えいたします。

まず、国保税の子ども均等割の廃止についてでございますが、広島県国民健康保険運営方針において減免基準の統一に向け検討することとしており、独自の軽減はできないものと認識しております。国において、令和4年度から就学前の子どもの均等割の5割軽減が導入されたところであり、子育て世帯の負担軽減の観点から、軽減措置の対象拡大について、引き続き国に要望を行ってまいります。

次に、18歳までの医療費負担の完全無償化についてでございます。現在、18歳の高校卒業年度末までの子どもの窓口負担を、医療機関ごとに1回500円まで、治療用装具や保険薬局は無料とする医療費助成を行っているところでございます。所得制限を設けて実施する乳幼児医療費助成には県補助がございませぬが、独自に対象拡大して実施する制度には県補助がございませぬ。また、令和6年度から、県制度で対象外となった子どもも助成できるよう、対象拡大を行うこととしたばかりであり、県制度の拡大と、国の施策としての実施をいただくよう、引き続き国に要望してまいります。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 国保の広島県全体の負担とか、また決算の状況などどのようになっているのか、特に高額療養費等はどうかお尋ねをいたします。

○健康保険課長(宮崎満香) 議長。

○議長(米重典子) 健康保険課長。

○健康保険課長(宮崎満香) それでは4点目のご質問「県全体の運営状況と、高額医療の状況」についてお答えいたします。

まず、県全体の運営状況でございます。医療の高度化や被保険者の高齢化により、1人当たり医療費は増加しますが、少子・高齢化に伴い被保険者は減少すると見込まれており、財政運営は一層厳しい状況が続くと予想されております。そのため、被保険者の健康づくり等医療費の伸びを抑制するための取組など、医療

費適正化がますます重要となってまいります。

次に、県全体の高額医療の状況でございます。被保険者数の推移とともに医療費総額は減少傾向にはございますが、1人当たり医療費は増加しております。疾病別にみると、入院と入院外のいずれも新生物が高いことが医療費を押し上げる要因となっており、がん検診の推進など保健事業の実施が重要であると認識しております。

▼【矢山議員：「はい、次。」】

○議長(米重典子) 次に 農業公園の充実と有効活用は 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 4番。それでは3点目の農業公園のPFIによる運営、世羅の場合をどのような状況になっているか把握しておりませんが、広島県としたら、尾道や三次などの公園をPFIによる運営にすることが新聞等でも報道されており、こういうなかで世羅の場合もそういう方向が懸念をされるのではないかとということでお尋ねをしたいと思います。ワイナリーやまた直売所等に一定の影響があるのではないかと思うところであります。町として、こうした取組についてきちんと判断をし、また、これまでと同様にかかる経費については県がきちんと出していくということが必要であるというように思います。そのためにも第一義的にはワイナリー、あるいはその他の販売あるいは食堂等に多くの方が来ていただくことが必要であるというように思いますが、1点目では道の駅で、もっと農業公園のPRを行いいろんな方々に理解をしていただく。またそういうなかでどういう看板等がいいのか、具体的にわかりませんが、ワインの生産をしとるところなんかはかなりはでにワインを売っているということのをぼり等かけたりしておるようで、場所等は考えないといけないわけですが、飲酒運転になってもいけませんので、そこらも考えてもっと力を入れて、県民公園の活性化と併せてこれらの取組も必要ではないかと思っておりますがお尋ねします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) それでは矢山議員、3点目のご質問いただいております。農業公園の充実と有効活用についてのご質問いただいております。

土日において牡蠣まつりも行っております。多くの方に楽しんで

いただいたところでございますけれども、今後ともそういうイベントが春から続いていくものと思っております。

まず、道の駅でのPR、道路への看板設置そして何よりもワインをもっと買ってもらう努力をしろということでございます。

道の駅での農業公園のPRにつきましては、イベントのチラシ配布やマップによる案内、並びにワインの販売に併せた紹介などを行っております。

また、道路沿いの看板の設置のつきましては、道路管理者と協議をしながら、交通動態に合わせた看板設置や移転を検討する必要があると考えます。

せらワイナリーを管理・運営している株式会社セラアグリパークにおきましては、ホームページやチラシの配布での情報提供はもとより、関東圏を中心とした新たな販路拡大、県内での試飲即売会など、さまざまな外販促進活動を行っております。

その効果もあり、最近ではYouTube動画でせらワインが取り上げられたり、国際ワインコンペティション「第11回サクラアワード2024」においてゴールド賞を受賞されるなどの実績がございます。

町といたしましても、できる限りの支援を行いたいと考えておるところでございます。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) できるだけ具体的、その効果が十分に上がったほうが一番いいんですが、積極的に町としても取り組んでいるんだなというのが目に見えるような方法をずっと長期にわたってはできないんですが、やらないといけないのではないかと思います。

2点目の問題は、県民公園の今後の運営ですが、まだ県としてどのような考え方をされておるか把握はしておりませんが、整備は残っておるんじゃないかと思っておりますので、ここらの整備もきちんとして、県民公園で子ども連れ等で来られてその多くが農業公園のほうへも足を延ばしていただける。一番いいのは入口のほうにワインの工場があって、奥にあればあれば一番いいんだろうと思いますが、あそこまで行かずに帰るといった人もいるのではないかと思います。県民公園がどの程度効果があるかわかりませんが、もう少し農業公園の世羅の野

菜や特産物を販売をしているというのが入口に来られた人がわかるような、それで必ず効果があるかどうかわかりませんが、そういうことも考えていくなかで県としてもただ運営費を削減すればいいんだということでなしに、きちんと機能するようにする必要があると思うんですが、お尋ねいたします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) それではお答えいたします。2点目の「県民公園の今後の整備と喜んでもらえる施設について」のご質問だと思います。

広島県においては、令和3年度から県立みよし公園、県立びんご運動公園、県立せら県民公園の県立3公園につきまして、施設の老朽化や利用者のニーズの変化を踏まえた既存施設の機能向上を図ることを目的に、公園活性化協議会が設立され、魅力向上に資する施設更新・整備や、パークPFIなどの民間活力の導入を視野に入れた検討が進められています。

しかし、令和4年度におきまして、パークPFI導入にむけての参入希望事業者は無く、導入実現には至っておりません。

町といたしましては、引き続き施設老朽化に伴う遊具等の更新や、未共用地の整備計画など、県へ要請しながら、喜んでいただける憩いの場として希求される施設となるよう取り組んでまいります。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 先ほど言ったように、県民公園に来られる人が増えるような取組が、町が積極的にはできないにしてもですね、県へ要望しながら喜んでいただける憩いの場として云々と言われるんですがそれをきちっと具体化されるべきじゃないかと思うんです。時間がないので次の質問にいきたいと思います。

これも前の質問と同じような考え方ですが、世羅まで特にインターまで来られてまたすぐ山陰、三次のほうへ行かれるというのではなくて、町内を周遊を試みようかというようになるような取組がもっと必要ですし、それであそこに県民公園があるからというPRをすれば

○議長(米重典子) 残り1分です。

○4番(矢山 武) 来てもらえるということにはならないかと思いますが、も

う少し具体的な取組を、具体的な対応があるんじゃないかと思いますがお尋ねします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) それでは3点目の「観光客の町内周遊及び県民公園へ立ち寄ってもらえる具体的な取組は」についてお答えします。

町では、道の駅世羅をインフォメーションセンターとして位置づけており、観光客の町内周遊を促す取組として町内の観光施設や花観光の開花情報などを案内されております。具体的な事業といたしましては、花めぐりチケット事業やスタンプラリーの実施など対応を行ってきたところでございます。

インフォメーションセンターとなる道の駅世羅からせら県民公園などの観光地へ立ち寄ってもらえる取組につきましては、道の駅世羅とせらワイナリー、県民公園を往来する手法、特に最近始められました例としましてはE-バイクなど導入されてですね、車以外でもそういった町内の観光地等周遊できる移動手段連携を構築し、世羅町で非日常を満喫できる方策など、県・関係団体と協議しながら、また県民公園のほうへもいっていただくようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○4番(矢山 武) (挙手)

○議長(米重典子) 4番 矢山 武議員。

○4番(矢山 武) 具体的に何か進んでおるんかどうかお尋ねします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えします。先ほどの答弁にもございましたが、今一番4月から特に進むと思われましては道の駅で取組まれる、E-バイク、こちらの電動バイクで町内を周遊するという取組みでございます。これにつきましてはまだ県内でもそういった取組は少ないと聞いておりますので、世羅町といたしましては道の駅で取組まれようとして、観光協会ですね、取組まれようとしている取組につきましては非常に期待をしているところでございます。基本的には車でお出でいただく方が多いので、車での移動ということもございまして、インバウンドも含めてですね、車以外のいわゆる観光客の方にはこうい

ったものも利用していただけるのではないかと非常に期待しているところでございます。そういったところを併せてですね、町も新たな策を観光協会とまた話をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長(米重典子) 以上で4番 矢山 武議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時10分いたします。

休 憩 9時55分

再 開 10時10分

○議長(米重典子) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 人権教育の反省と今後の取組は 10番 久保正道議員。

○10番(久保正道) 議長。

○議長(米重典子) 10番 久保正道議員。

○10番(久保正道) 通告に基づき一般質問を行います。人権教育の反省と今後の取組はということで、奥田町政が誕生して3期4年目の時を刻んでいます。町長は日本一住みやすい町、世羅町をめざすと選挙で訴えられて当選され今日に至っていますが、現在の世羅町の社会環境はそうなっているのでしょうか。人口減少時代において、若者は義務教育を終わるころから、世羅町を離れ教育や社会生活の新天地を求め町外に転出の歯止めがかからない状況が続いております。これにはさまざまな要因があることも認識しておりますが、若い世代が都市への憧れやさまざまな要因は世羅町に限らず全国的な現象でもあります。

学校や社会において、現在においてもさまざまな差別事象が発生していることは住民の一人として悲しく残念でなりません。

あらゆる分野の差別解消の歴史は、1965年(昭和40年)8月11日に出された同和対策審議会答申は「同和問題の解決は国の責務であり国民的課題である。」と明言し、それ以来、全国的に啓発や研修会を展開してきた経過があります。今日まで時代の変遷はありましたが、いつの時代においても政府において定めたことに従い、何人も差別されることがあっては許されることではありません。

以来1972年(昭和47年)7月には男女平等を定めた勤労婦人福祉法がありましたが、文言などの不快用語などの改正をされ「男女雇用機会均等法」1985年

(昭和 60 年) 5 月に改められました。この法律は、1980 年に女性差別撤廃条約を批准するにあたり、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇を確保するため、国内法を整備することになったことに起因したことによるものです。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 2013 年(平成 25 年)が国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。

2016 年(平成 28 年)4 月から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が施行され、全ての国民が障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

先に述べた差別解消について昨年 12 月令和 5 年第 4 回議会定例会において私が同様の質問をしましたが、十分な答弁がなされず事実と相違する答弁もあったと住民の方からの連絡がありましたので事実を曲げず真摯な答弁を求め、次の項目について質問をいたします。

まず 1 項目目が差別落書き等に対する取組についてでございます。合併以来町内の建物に差別落書きが確認されたもので 20 年間で約 30 件あります。昨年 12 月末には役場に差別用語が書かれたハガキが送られてきました。残念です。

町の、取組として差別落書きや・差別を拡散する愉快犯をする者の意識・知識を向上させる取組と対策をどの様にするのか。今の体制や取組では不十分と思いますが改善する考えはいかがか、伺います。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 久保議員のご質問いただきます「人権教育の反省と今後の取組」についてのご質問、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますように、これまでさまざまな人権問題が起こっております。世羅町もしっかり住みやすいまちづくりをめざすためにはこういった課題にしっかり立ち向かい、皆さんが健やかにお住まいいただき、またそれぞれ人と人とのつながりがしっかり持てるようになっていくべきであると考えてい

るところでございます。

1点目ご質問いただきました「差別落書き等に対する取組について」のうち、「差別落書き等をする者への意識・知識を向上させる取組と対策」でございます。

ご指摘いただきましたとおり、差別落書きや差別ハガキの投書が発生するなど、今なお続く差別の実態に強い憤りを覚えますとともに、行政として更なる決意を持って差別の根絶に向けて取り組む必要があると考えております。

差別落書きや差別を拡散する者に対する取組と対策につきましては、当事者が不明であるために、直接的な取組は困難でございますけれども、人権啓発等を通じて差別を許さない町の姿勢を示し続けていくことが重要と考えております。

町といたしましては、職員の人権意識の向上に努めますとともに、定期パトロールの実施や各関係機関・団体と連携した広報紙活用による人権啓発や人権研修会の開催などに取り組んでまいり所存でございます。

次に、今の体制や取組を改善する考えにつきましては、体制の充実を図ることの重要性は認識しているところでございますが、まずは職員の人権意識の向上に努めますとともに、現有体制の中で可能な限り人権啓発等に努めてまいり所存でございます。

○10番（久保正道） （挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 合併して20年間絶え間なく続いている差別落書きは先ほど申し上げましたが、20年で30件にのぼり2年間で3回の割合で発生している状況は町長が唱えられている日本一住みやすい世羅町になるということには程遠い現実があります。誠に情けない状況であります。合併以前の旧3町では、人権教育は教育委員会の社会教育課が業務を所掌していましたが、町長部局の複数の課が組織の分担を見直しによって取組がなされてきております。果たしてこのようなやり方でいいのだろうかという疑問を持つところであります。大方の世羅町の住民の方は人権意識の理解はされていると認識していますが、一部の方による人権侵害が横行している現実がある限り社会教育の行き届いてない現実もあり、合併以前のような住民の人権教育推進について教育委員会に位置付けて取り組むことが有効かつ必要だと思いますが、その考えはいかがでしょうか。

○議長（米重典子） 久保議員、ただいまの質問は②ではなく、でしょうか。

▼【久保議員：さっきの続きで】

○議長(米重典子) 答弁が教育委員会になりますかね。

▼【久保議員：「教育委員会をお願いします。」】

○議長(米重典子) (1) ②の項目とはまた別ということですか。

▼【久保議員：「そうです。」】

○議長(米重典子) ということだそうです。

▼【久保議員：「含めて言われてもいいですよ。」】

○議長(米重典子) では申訳ないですが、②の通告を読んでいただけると。

○10番(久保正道) はい。

教育現場の現状と今後の取組の考えはということで引き続き質問いたします。

幼少期の教育は重要であり、教育現場での取組は幼少期や義務教育時期には大変重要な時期と考えていますが現状と教育長の今後の取組の考えを併せて伺いいたします。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(米重典子) 教育長。

○教育長(早間貴之) 「教育現場の現状と今後の取組の考えは」についてお答えいたします。

誰に対しても、差別をすることや偏見を持つことなく公正・公平な態度で接することは、学習指導要領の道徳科の内容にも定められております「人として大切な生き方」でありまして、それを実現するために教育が大きな役目を担っていることはご指摘のとおりでございます。

具体的に申し上げますと、道徳の時間や特別活動を軸に、教育活動全体を通して、人としてのよりよい生き方について指導を行っております。たとえば道徳の時間で留意されていることは、価値項目を教師が押し付けるのではなく、児童・生徒が「どうするのがよいのだろうか」と考え、議論するなかで、人としてあるべき姿を理解し、身に付けていくことでございます。義務教育9年間の発達段階に応じた系統的な指導計画がございますので、各校において、それに基づいた教育を進めております。

世羅町教育委員会としましても、各学校への指導・助言をする機会として、校長会議や指導主事の学校訪問、また世羅町教委員会主催の道徳推進協議会がご

ございます。先ほど申し述べました授業の留意点と同様で、教育委員会からの一方的な指示・指導ではなく、各校の実態やその時々事例を取り上げるなどして、適切な指導・助言を行い、「豊かな心を育てる」という視点での教育を充実させてまいります。

○10番（久保正道）（挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 人の躰や考え方は幼少期から成長期の中学生頃の義務教育9年間で非常に重要かつ必要な期間と考えており、またこの期間に子どもたちの意識、考え方が醸成されることも考えています。教育長も同様の考えであります、その時期に正しく細やかな指導をしてあげることが肝要と思っております。

教育委員会部局、教員の知識の底上げや差別事象における見抜く力、気づき、指導力の底上げが必要となりますが、その実態と取組の考えはいかがでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、久保議員おっしゃいましたように、義務教育9年間の教育が大変重要だと思っております。意識、考え方、正しく細やかな配慮ということ、非常に重要だと思います。そのなかで議員おっしゃいましたが、教育委員会事務局職員の見抜く力等の醸成につきましては、まず私ども教育委員会の中での研修を絶えず行っております。また学校現場からのいろいろな生徒指導も含めた道徳教育、いじめの問題等の情報が入っておりますので、まずそれを教育委員会内部で共有しまして、どうあるべきかというところを吟味したうえで学校現場との情報の共有をしております。それらの取組を通しまして改めて教育委員会事務局並びに学校現場一体となった正しい人権教育の方向というものを見出しているところでございます。

○10番（久保正道）（挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 2月の初旬に行われた人権教育研究集会、この研究集会にはですね、たとえば町の職員さんあるいは学校の教職員の皆さん、この方々の

参加が非常に少ないと感じております。そういうことから人権教育、すべての人権でありますから障害者、それからあらゆる差別に関係するような外国人差別とか、そういったものもありますが、そういう研修会の場に教職員、あるいは町職員が言われなくても自主的に参加するという風土、雰囲気があれば到底住民の皆さんに人権研修をしてくださいというふうなことにはなかなか至らないのではないかと考えております。町あるいは教育委員会、それぞれがどのような考えで町職員、教職員の皆さんに呼び掛けをしていかれるか。今後今年の2月には終わったわけですが、今後行われる研修会等に対する取組、そういったところの考えをお伺いいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） いま、久保議員おっしゃいました2月の人権研修会に私も参加いたしました。教職員も何人か参加しておりましたけれども、議員おっしゃいますとおり自ら参加する、自らを高めていくという風土とおっしゃいますけど、まさにそのとおりだと思っております。なお人権研修会については、日曜日の開催でございましたので、各学校の管理職から必ず参加するようという強制はすることはできておりません。ただおっしゃいましたように自らが人権意識を高める学びの場であるという、だから自分で参加したいといった職員もおります。今後ですね、さまざまな研修を通しまして自分自身のための研修であるということを含めた学びを進めていきたいと思っております。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 10番 久保議員からのご質問に私からもお答えをさせていただきます。

職員一同人権啓発、またその醸成には努めていくことが非常に重要ですし、必須のものと受け止めております。ご指摘いただきますように研修、またそういった機会への参加については呼びかけを行っておるところでございますけれども、やむを得ず日程が調整がつかなかったということは出てまいります。しかしながら事前に年間を通じて、また早い段階から主催される団体様、またそういった各種の関係機関と調整し、どういった時期にどういった研修が予定されている

のか、そういった年間また長期のスケジュール構築をしながら参加の機会をしっかりと求めてまいりたいと思いますし、貴重な知識、見識を得る研修に参加の機会を広げてまいりたいと思いますし、周知を行ってまいりたいと考えております。

○10番（久保正道）（挙手）

○議長（米重典子）10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） それでは次の項目に移ります。男女共同参画社会の推進では世羅町「はんぶんこプラン」を策定され推進されていると思いますが、その進捗状況と効果、今後の推進の方向と展望はどうなっているのでしょうか。伺います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは（2）でございます。「はんぶんこプラン」の進捗状況と効果、今後の推進の方向と展望はについてお答えをさせていただきます。

世羅町男女共同参画行動計画「第3次はんぶんこプラン」は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、「共に笑顔で認め合い 共に活躍できる せらのまち」の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

計画で掲げております数値目標のうち、現時点で把握することができるもの2点についてお示しをさせていただきます。

まず審議会等委員に占める女性の比率でございますが、令和6年度目標値30%以上に対し令和5年4月1日現在32%と達成、「消防団員に占める女性の割合」、こちらにつきましては、令和6年度目標値1.5%以上に対し令和6年1月1日現在で1.2%と未達成となっております。

計画の推進につきましては、コロナ禍により推進体制の柱となる世羅町はんぶんこプラン推進会議が開催できていない状況が続く、講演会や研修会の開催等による啓発や人材育成が推進できていない現状でございます。

今後につきましては、進んでいない意識啓発をはじめ、計画に掲げる具体的施策の推進に注力をしていくとともに、現行の計画期間の延長も含め検討してまいりたいと考えているところでございます。

○10 番（久保正道） （挙手）

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 4 年前からの新型コロナウイルス感染症の 3 年間は行動制限や数多くの行事の自粛ムードがあり困難な推進環境であったと理解しております。今後において計画している目標達成をいただきたいと思いますが、計画延長の期間をいつまでにされるのか、考えを伺います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 先ほどご答弁させていただきましたとおり、この約 2 年半の間でございますが、コロナ禍により推進体制の柱であるこのはんぶんこプランの中に掲げてある目標については推進をしていくことができませんでした。しかしながら先般 2 月 29 日に約 2 年半ぶりにはんぶんこプランの推進会議を開催をさせていただいたところでございます。

このなかでこれまでの取組についての今までですね、このはんぶんこプランを推進してきた取組についてということでさまざまに委員の方々と議論をさせていただきまして、このはんぶんこプランに掲げてある基本目標、また施策について今後どうやっていくかということ協議をしたところでございます。

先ほども答弁の中で申し上げましたこの計画期間の延長でございますが、この計画期間の延長につきましては、この施策、基本目標を再度きちっと洗い直しをしたなかで、その達成できていないものについてこの令和 6 年度までの 5 か年間の計画を次はどうやって推進していくのかということも、まだまだこの推進会議のなかでしっかりと議論をしていきながら計画延長についてはまだいつということは考えておりませんが、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○10 番（久保正道） （挙手）

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 次の質問に移ります。以前、3 年前であります、町内小学校で発生した児童による障害者を差別する事案が発生したと聞いております。教育委員会及び当該学校現場・教職員の認識や町内学校全体の取組はどのようにされたのか。教職員の意識改革や変革をどのように捉えているのか。原因は

どこにあったのか。教職員の資質や指導力・見抜く力は醸成されていたのか。このことについて伺います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 「3年前に発生した事案において、教育委員会及び該当学校・教職員、町立学校の取組はいかがか。原因は何で、教職員の意識改革、資質能力等、どのように変容してきたのか。」についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、3年前に発生した事案につきましては、差別的な発言を受けた児童が母親に「学校に行きたくない。」と言ったことから発覚したものでございます。その後、該当校の管理職や担任等が、発言対象となりました低学年児童やその近くにいた児童らから聞き取りを行いました。差別的な発言を含むやり取りがあったかどうか、明確な回答を得ることはできませんでした。しかしながら、教育委員会及び該当校としましては、差別的な発言の有無にこだわるのではなく、この事案そのものを重く受け止めまして、差別的な発言につながる意識があったのではないかと、特別な配慮を要する児童生徒への理解が十分できていたのかという課題を持ちまして、教職員研修並びに児童への指導の機会を増やしております。特に道徳の時間の質を高め、児童生徒自身が、より深く考える学習となりつつあります。

また、参観日、保護者懇談会等を活用しまして、管理職も特別支援学級の懇談会に参加し、保護者の皆様の思いにしっかり耳を傾けていく場を設定するなど教職員の意識改革を図っております。特に若手の教職員が増える中、人権感覚や感性を高めるという視点におきまして、広島県教育委員会の研修資料等を活用し、研修計画の中に位置付けていく必要があると考えております。また、人権教育の目的や推進の経緯を深く理解していくことにより、日常から人権尊重を意識した指導が浸透していくと考えております。引き続き、3年前に発生した事案を教訓としまして、町内全ての学校での研修、教育委員会主催の研修等の内容を精査し、人権教育の推進を図ってまいります。

○10番（久保正道） （挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 今、教育長からの答弁をいただきましたが、差別的な発

言を受けた児童が母親に「学校に行きたくない」と言ったことによる真意はどこにあったのか。関係した児童の聞き取り調査の結果明確な回答を得ることができなかったという答弁でありましたが、「学校へ行きたくない」といった児童への聞き取りはどうだったのか、丁寧な関係者の聞き取りなど、当該学校現場の共有だけの問題ではなく、町内全域の学校全体に関わる教職員の共有した課題として取り組む必要があると思います。どこの学校現場で同様の事案がいつ発生するかわかりません。教育委員会として校長会、教頭会などを通して、学校現場の教員の方に日常の教育研修及び子どもたちへの教育指導を行う必要があると思いますがその考えはいかがでしょうか。

支援学級の子どもたちを特別な目で見ることなく、誰もが普通に接するという考えが必要であると私は思うんです。しかしながらそのことが、子どもたちの「学校へ行きたくない」と言った子供の受けた言葉は私は聞いておりますが、このような発言があったというのは子どもたちだけでなく、その取り巻く親の世代、大人の会話の中にもそういった言葉が出てきたのではないかと推測をするわけです。だから蔓延する、そういった考え方が出てきたときには非常に恐ろしい。学校の子どもたちがそのような考え方に染まっていくというのが非常に恐ろしい環境になっていくと私は思うんです。だからそれを予防し、なくするためにはやはり学校現場での指導力がいち早く見抜かれて、それを解決していくことが重要であると考えますが、そういったことが今、すべてではありませんが、若い教員の方がおられます。平成生まれの教員の方も採用されておられますので、そういった方々、果たしてたとえば人権教育、そういったものを十分に受けていらっしゃるかどうか、そこらも私は危惧するところでもあります。そういったところも含めて、先輩の教職員の方のサポートも必要であろうと思うんです。そういったところの学校現場での環境整備をどのように考えておられるのか。併せてお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、久保議員おっしゃったとおりであると思います。ひとつまずお答えしたいのは、非常に恐ろしいことというお言葉がございました。というのが学校の中で子どもがいわゆる差別的発言というのは実際には割とた

くさんある。いじめの中とか。ただそれだけに何気ない発言を聞いたときに、まずは教職員がよくアンテナという言い方をしますけれども、「これはおかしいぞ」と、「このままにしてはいけない」という見方ができることが必要だと思っております。今おっしゃいましたように確かに若手の教職員の割合が非常に増えております。そのなかでベテランの教職員に限らず、すべての教職員に対して人権意識を磨くということが非常に大切だと思っております。はじめのほうで議員言われましたように、我々も町の教育行政を担う組織として校長会、それからいろいろな研修を通しまして、普段からの人権意識を磨くということを常日頃から呼びかけていきたいと思っております。これは生徒指導とかいじめの問題、いろいろなきめ細かい学級経営に対しても非常に効果的であると思っておりますので、継続して取り組んでまいります。

○10番（久保正道） （挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 私は先ほどの質問でもですね、批判するつもりはありません。もっともっと学校現場が良くなって、子どもたちの環境、あるいは教職員さんの職場環境がよくなればいいということを思って質問しておるわけですが、次の質問に移ります。

4番目であります。教職員への人権教育の指導方法等のあり方についてお伺いします。

一つ目として、昨年町内のある中学校で行われた入学式の記念写真撮影において、2クラスと支援学級のクラスを別々に撮影されたという事案がありました。教職員の差別認識のレベルの低さや、その現場に居て誰もが気付かなかった事案に愕然とします。入学式の記念写真において何故別々に写真撮影をする、この方法を取られたのか、お伺いいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 「入学式の記念写真において何故別々に写真撮影をする方法を選択したのか。」についてお答えいたします。

まず、当該学校では「学級別に写真を撮る」ことを事前に決めておりました。特別支援学級も、学級担任がおります一つの学級でございます。議員ご承知のと

おり、学級定数を規定している、いわゆる標準法に基づきますと、特別支援学級は1学級につき、児童生徒数8名以内、最大8名と定められております。また、その学級編成は、障害種に応じて編成されるため、多くの特別支援学級では、異なる学年が混在する構成となります。例を挙げますと、3年生が2名、2年生が3名、1年生が3名といった具合でございます。したがって、こうした異学年混在のクラスであったとしたら、学級としての入学写真を撮ることは難しくなります。しかしながら、昨年の入学生におきましては、1年生のみで1つの学級を編成することができました。新入生は特別支援学級を含めた3学級、いわゆる通常学級2クラスとこの特別支援学級1クラスを含めた3学級となりました。入学写真につきましては、同じ学級の仲間としての一体感を高めたいという思いがまずあり、また、保護者を含め大勢で1枚の写真にするよりも、学級ごとに写した方が一人一人を大きく写すことができるという意見もあったことから、特別支援学級単体での写真撮影を選択した経緯がございます。

○10番（久保正道）（挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 教育長の答弁では別々な学級での写真を撮ることを最終的に選択をされたということではありますが、新1年生3学級で恐らく50名から60名の人数だと思います。ひとりひとりを大きく写すことの思いはある程度理解できますが、方法はほかにもあるはずで。同学年が1枚の写真に収める努力こそ、優しい配慮ではないでしょうか。

誰が悪い、誰が良いというふうなことを責任転嫁しても起きた事象は元に戻ることはありません。不愉快な気持ちに陥った人や悲しい思いを持った人がいれば十分な配慮がなされたとは言えないのではないのでしょうか。今回の事案はひとりひとりを大きく写すことの思いを否定するものではありませんが、なぜ人権に配慮されなかったのかなという疑問はあります。人権意識が十分に働けば、支援学級の2名ですかね、3名ですか、そういった方をいっしょに写真撮影することは難しくなかったはずで。

今後において当該の中学校だけでなく、町内の他の小学校、中学校において同様の事案が発生しないように取り組んでいただきたいと思います。その考えはいかがでしょうか。

まず悲しい思いをした児童あるいは保護者の方がおられるというのはあまりいい方法ではないというふうに私は捉えています。我々が昭和40年頃の卒業式、入学式の写真は同級生155名くらいおりましたが、同級生全部が1枚の写真に写っています。そのことが非常に思い出にもなるし、将来同級生と会って話をするときにいろいろ盛り上がるわけですが、別々の写真ですと、他の写真に写った人は話題には上がらないというふうなことにもなるわけですから、こういった学生時代の思い出を残すという意味でも丁寧な取組をしていただきたいと、このように思いますがいかがでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 先ほど申し述べましたけれども、いわゆる標準法に基づいて独立した学級であるということをご理解いただけたかと思えます。そして当該の学校におきましては、と言いますか、すべての学校において特別支援学級の児童生徒は決して恥ずかしい存在でなく、隠すべき存在でもないというのはわかっております。ただ議員おっしゃいましたように不愉快な思いをした生徒がいる、悲しい思いをした者がいる。ここが非常に大切なところであると思っております。そういうところに対する配慮が足りなかったというのは当該学校校長先生はじめ先生方も非常に反省をしております。

町内の学校のことですけれども、すべての学校、校長先生を通しまして、この事案については伝えておりますし、今後こういう不愉快な思い、悲しい思いがすることないように、十分に配慮した写真撮影を含めたいろんな取組をするように教育委員会からも通達をしております。

○10番（久保正道） （挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移りますが、誰がこのような方法を指示選択し、このような方法をとった理由はどこにあるのかというふうなことは先ほどの答弁の中に包括されておきますので、ここは割愛させていただきます。

○議長（米重典子） 久保議員、答弁書に記載されておりますので、一応、答弁を受けていただきたいと思います。

○10番（久保正道） わかりました。それでは②の答弁をお願いします。

○学校教育課長(平尾浩一) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(平尾浩一) 「誰がこのような方法を指示選択し、このような方法をとった理由はどこにあるのか。」についてお答えいたします。この方法自体は、担当学年全員の協議によって決定されたということをごさいます。誰かが指示したわけではございません。また、理由は、先ほど教育長が答弁させていただいたとおりでございます。

しかしながら、該当する子どものたちや保護者の皆様に対しまして、十分な配慮が足りなかったという点につきまして重く受け止め、該当校長は、保護者及び関係者の方々に対して謝罪もしております。

また、教育委員会といたしましては、各学校に対し「丁寧な説明と十分な配慮」、そして「本人・保護者の納得や同意」、これらをキーワードに、組織内で丁寧な確認をしたうえで、教育活動を進めるよう指導・助言しているところでございます。

○10番(久保正道) 議長。

○議長(米重典子) 10番 久保正道議員。

○10番(久保正道) しつこいようではありますが、次の質問に移ります。入学式であり、教育長も同席されていたと思いますが適正な指導をされなかったのかどうか、伺います。

○学校教育課長(平尾浩一) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(平尾浩一) 「教育長も同席されていたと思うが適正な指導をされなかったのか」についてお答えいたします。入学式当日は、町内3校におきまして、同日、同時刻に挙行しております。そのため、教育長は他の学校に出席しております。

4月下旬になりまして、保護者の皆様や関係者の方々から、該当校への問合せがありまして、その後、該当校長から、本事案について教育委員会へ報告がございました。その際、事案の説明や保護者及び関係者の方々とのやり取りなどの説明を受けております。

教育委員会といたしましては、その他の学校での入学式の状況把握や教育委

員への説明を行った後にですね、該当校に対し、生徒や保護者の思いを受け止め、尊重していくこと、そのために「報告・連絡・相談」といった組織力の向上、人権教育及び特別支援教育に係る研修の強化を行うよう指導しております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 問題提起をされたと聞いております。当該学校現場・教育委員会町内学校現場・教職員への指導及び研修はいかにされたのか。時系列で答えいただきたいと思えます。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 「該当学校及び町立学校の教職員に対する指導及び研修はいかがか。」についてお答えさせていただきます。

該当学校といたしましては、本事案に関わる皆様に辛い思いをさせたことを大変厳しく受け止め、継続的に校内での会議等を行っております。具体的に申し上げますと、まず保護者の方々からの提起を受けまして、直ちに令和5年4月27日木曜日でございますが、職員間での情報共有を行っております。また、毎週木曜日開催しております不登校等支援会議におきまして、本事案に係る今後の取組について繰り返し確認をしているところです。更に、夏季休業中の令和5年8月7日月曜日には、本事案を教訓とした特別支援教育研修を実施しております。加えて令和6年1月31日水曜日には職員会議において改めて本事案に対し「どのように受け止めているのか」、また「どう教訓とするのか」といったことを全ての教職員で意見交流をしております。これら以上の職員研修等を通して、特別支援学級に対する世間一般の偏見というのは未だに存在すること、また保護者の方へ説明が十分でなかったこと、保護者の皆様の方の中には、学校に直接言えない思いを持つ方もいらっしゃるため、より丁寧に配慮すべき必要があることなど課題を出し合い、今後の取組の中で先述の内容を徹底していくことを確認しております。このたびの事案を受け、知的理解に留まることなく、人権感覚、人権尊重の理念をしっかりと身に付けられるよう教職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

また、教育委員会としましては、令和5年度において6月28日（水）町主催第

1 回特別支援教育研修、10月23日（月）教育委員会内での人権教育研修、10月27日（金）町主催第2回特別支援教育研修、11月17日（金）に道徳教育推進協議会を実施し、受講者から各学校に研修内容を還元していただくなど、このたびの事案を重く受け止め、人権啓発を強化しているところでございます。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 昨年起きた事象、あるいは3年前に起きた事象、このことはですね、起きたことは元には戻りません。しかしながら、今後2度と発生しない、発生させない方法、このことは可能だと思います。昔から覆水盆に返らずという言葉があるようにですね、元には戻りませんが、今後起きないという、起こさない、そういう取組は努力などでできるはずです。知識、努力でね。そういうことを取り組んでいただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。障害者差別解消法は学校現場においても熟知し、教育においても実践する必要があると考えます。教育委員会や学校の教職員にどの程度理解され浸透しているのか。

研修や教育委員会としての指導・助言は、いつどのようにしてされてきたのかお伺いします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 「障害者差別解消法に係る指導及び研修を通して、教育委員会や学校の教職員にどの程度理解され浸透しているのか」についてお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、障害者差別解消法は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定されております。また同法では、事業者の義務として、主に、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供について規定されており、このうち、事業者による合理的配慮の提供は、従前努力義務にとどまっておりましたが、令和6年4月1日からは、事業者の法的義務とされることとなったことは周知のとおりでございます。

教育委員会としましては、その合理的配慮に係る内容といたしまして、毎年町主催の特別支援教育研修の中で、教育現場における合理的配慮の具体を確認したうえで、「共生社会」「多様性」をキーワードとしたインクルーシブ教育における考え方等も踏まえた理論研修や実践事例交流を複数回実施しているところです。

そうした研修をもとに、各学校では、児童生徒の発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にした教育の充実を図っているところでございます。併せて、令和6年度の学校教育研究のテーマを「ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業改善」とされ、心のバリアフリーを醸成させていく取組を実施していこうとされる学校もでございます。

議員からご指摘いただきました、理解と浸透につきまして、アンケート等によります客観的なデータに基づいた数値はございません。次年度は、こうした取組を通して、教職員の意識の変容を客観的に分析し、若手からベテランまで全ての教職員が、児童・生徒一人一人の実態や保護者のニーズに対し、ベクトルを揃えた一貫した指導が行えるよう研修内容を更に深めてまいります。

○10番（久保正道）（挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） このことはこの世羅町の福祉計画及び第2期の障害児福祉計画、このことにも総務課、企画課、福祉課、学校教育課、社会教育課のそれぞれの役割というものが記述されております。そのことも共通の認識として取組をされる。このことを皆さんが理解して、それぞれの立場において進める必要があると思うんです。それでこのことをどのように理解をされているのか。そういったところをお伺いします。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 久保議員からご質問、ご指摘をいただいた点につきまして複数課にまたがる部分でもございます。私からご答弁を差し上げたいと思います。

先ほどご指摘いただきました障害者差別解消法につきましての取組についてご提示いただきました計画でも触れておるところでもございます。ご質問いた

だくなかで、とりわけ担当課に寄せられたご質疑、またご質問として受けがちなところはございますけれども、ご指摘いただきましたように1冊の、またひとつの計画をしっかりと担当課で咀嚼、また理解、習熟するうえで横の連携をしっかりと、部局を超えてしっかりと認識して進めてまいりたいと、そのように受止めさせていただきますし、ご指摘の点、再度担当課においても確認をし進めてまいりたいと存じます。

○10番（久保正道）（挙手）

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） それぞれの課でですね、取り組む、こういったことをしていただければこのことが、計画書が十分に計画どおり目標達成できると思うので、皆さんの努力を期待します。

次に、昨年12月定例会の一般質問において私の質問答弁において、テレビ中継を見ておられた保護者の方から教育長・学校教育課長の答弁内容が事実と違うという電話連絡をいただきました。

私は議事録を見ましたが、保護者の方が言われる内容と相違しているところがあり、なぜ虚偽の答弁をされたのか真実を歪曲し、質問に対する答弁をごまかす重大なことだと思っておりますが、このことについて言語道断であります。議会軽視と言わざるを得ないと考えます。真摯に取り組まれる必要があると思っておりますが、その考えはどうでしょうか。真意をお聞かせください。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 「昨年12月定例会の一般質問に対する答弁におきまして、虚偽の答弁をされた真意は」についてお答えいたします。

議員ご指摘の内容は、昨年12月定例会の一般質問におきまして、私が「担任から特別支援学級に入学するご家庭、保護者の皆様の理解を得たのち、特別支援学級単独で写真を撮った」と答弁したことであると認識しております。その私の答弁の根拠とさせていただきますのは、該当校から、入学式の前に、保護者の方に説明をしていたこと、その際、特に保護者の方から質問や意見等は出なかったことを伺っておりましたので、私といたしましては「理解を得たもの」として捉え、答弁させていただきました。

しかしながら、今年の1月に保護者の方からご指摘をいただきまして、改めて学校に確認をいたしたところ、担任からの説明は、入学式終了後に学級ごとに記念写真を写すことを含め、新入生の不安を少しでも和らげ、安心して式に臨めるようにと思い、当日の動きを説明したものでございました。したがって「保護者の皆様から理解を得ていた」このような表現は適切ではございませんでした。該当の保護者の皆様や関係者の皆様に対し、大変ご迷惑をお掛けいたしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

今後は、改めて、学校や教育委員会の思いが先行することなく、児童生徒を中心に据えて保護者の皆様の思いや考えをしっかりと聞きながら、理解と協力を得たうえで教育活動を進めるよう十分留意してまいります。

誠に申し訳ございませんでした。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。人権教育の効果をあげるための取り組みとして人権条例の制定についてを提案します。

合併以来今日まで人権教育は総務課と社会教育課で担ってきたが、先に述べたようにあらゆる内容の人権侵害と差別事象が後を絶っておりません。

世羅町として住みよい町を掲げている以上、対策と対応に取り組む必要があると考えることでもあります。学校教育・生涯教育として捉え社会教育を、合併以前のように教育委員会部局に担当課や担当係を配置する組織改革による取組をする必要があると思うが町長・教育長の考えを伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 久保議員のご質問、人事に関わることでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

「担当課や担当係を配置する組織改革についての考えは」でございますが、人権教育並びに人権啓発の推進につきましては、同和問題のみならず、男女による差別や障害を理由とした差別、児童や高齢者への差別虐待、インターネット上での誹謗中傷など、幅広い取組が必要であると考えております。

現在、組織体制として担当部署については設けておりませんが、広報紙

による人権啓発は、各課が所掌する業務を通して人権尊重に関する発信を行うなど、組織全体として取り組んでおるところでございまして、今後におきましても、職員一人ひとりの人権意識の向上に継続して努めるとともに、人権尊重の町づくりを推進してまいりたいと考えております。

いわゆるそれぞれの担当課においてそれぞれの担当がしっかり連携をとりながら前向きに進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。県内には、福山市・安芸高田市・大崎上島町など数市町において人権条例の制定をされ先進的に取り組まれております。世羅町も住民の人権尊重の意識を更に高め、自覚向上を図る目的で

○議長（米重典子） 久保議員、残り1分です。

○10番（久保正道） はい。差別事案の解消撲滅を図る取り組みの一つとして先進市町に習い町長のめざす日本一住みやすい世羅町にしようではありませんか。そこで提案しますが、町民憲章の趣旨に則り、世羅町人権条例制定を行い住みよい町づくりに取り組みませんか。制定を強く求めその考えを伺い、この項の質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 私のほうからお答えをさせていただきます。条例制定についてのご質問ということでございますので、政策ということでございます。この議員お示しされました人権条例制定先進地域のことについては以前よりお話をいろいろいただいたところでございます。そういった先進事例も見習うなかで、町としても制定に向けては前向きにいろいろと考えていこうとはしてございますが、現在、町においては、平成19年3月に策定されました「世羅町人権教育・人権啓発推進指針」につきまして、人権を取り巻く情勢の変化等を踏まえた見直しを進めているところでございます。

今後は、この指針を基にしまして、それぞれの課におきまして、人権を基底に据えた業務の執行に努めてまいりたいと考えております。

町といたしましては、今後、人権をめぐる諸状況や人権教育・人権啓発の諸課

題を把握したうえで、「世羅町人権教育・人権啓発推進計画」をまずは策定してまいりたいと考えております。そのうえで、人権施策の充実に向けて、議員ご提案の人権条例の必要性について、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（米重典子） 以上で10番 久保正道議員の一般質問を終わります。

次に 子育て環境と施設の整備を 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。

○5番（向谷伸二） 質問の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

子育て環境と施設の整備を。質問の要旨。我が国においては人口減少対策として、子育て支援が最重要事項となっております。

政府は、児童手当を本年10月から所得制限をなくし、高校生年代まで原則1万円の給付を始めます。低所得のひとり親世帯を対象にした児童扶養手当は所得制限を緩和し、3人以上の子どもを育てる多子世帯への給付額を増やすとしております。

各自治体においても少子化に危機感を募らせ、さまざまに支援策の拡充に動いておられます。近隣の市町においても、保育料の無償化等に動き出した地区もごございます。世羅町においても将来、少子高齢化が進むことによるさまざまな弊害が生じてまいります。特に子どもの人口の減少は、学校の存続や将来の担い手不足、地域社会全体の衰退をもたらすなど深刻な問題を発生させます。

世羅町は子育て世代にやさしい町と周知されている部分もありますが、周辺の動きにより優位性はほとんど無くなってきている状況がごございます。

昨年実施した議会意見交換会の中で、7月に子育て世代の方と意見交換することができました。短い時間でしたので十分に議論を交わすというところまではできませんでしたが、問題点や希望をお聴きすることはできました。そういった意見も踏まえ、質問をさせていただきます。

まず1点目として、皆さんからの意見として、雨が降っても子どもを遊ばせる場所がない、あるいは親同士で交流ができる場所が無いとの意見が多く出されました。近隣市町では、図書館を併設した児童館を整備し、子どもだけでなく、親同士の交流の場所を用意されているところもごございます。そこでお伺いいた

します。

図書館を併設した、親子交流館いわゆる児童館の整備を検討してはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 向谷議員ご質問の子育て環境と施設の整備のご質問でございます。私も議会が子育て家庭の方といろいろと意見交換を行われたというのをお聞きしているところでございます。私も在宅で子育てをされている方の保護者との懇談もさせていただいたところでございます。そのなかでいろいろとご意見もいただいておりますけれども、それも施策につなげていきたいという思いを持ってございます。

まず子育て環境の中で図書館を併設した、親子交流館(児童館)の整備の検討をしてはどうかでございます。

町内には雨が降っても遊べる場所、親同士が交流できる場所として、認定こども園や子育て世代包括支援センターが運営します子育て広場や、甲山・大田・小国の各自治センターにある子育てフリースペースをご紹介しているところでございます。

しかしながらこれらの居場所は主に未就学児を対象としており、小学生以上の児童生徒が集える居場所は不足していると認識してございます。

議員ご提案ございました図書館を併設した親子交流館(児童館)につきましては、これから行います世羅町こども計画の策定に伴うアンケート調査等によりまして、子ども・児童の保護者の意見も検証してまいりたいと考えております。その取組を通じまして図書館のあり方や、今後の整備、拡充の方向性を導いてまいりたいと考えております。

私が聞いているのは屋根付きの場所だけではなくてですね、できれば野外で遊ばせる公園もですね、できれば十分に配置してほしいというお考えをいただいております。また子どもを預けたなかで、保護者同士が語り合うカフェ的なものもできたら良いというご意見もございました。こういったご意見さまざまにございます。そういったところを勘案するなかで、今後についていろいろと検討してまいりたいと考えております。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） ご答弁の中で未就学児を対象とした施設はあるというふうなお話でしたが、土日祭日に利用できる場所はあるのでしょうか。それと小学生以上の児童生徒が集えるような居場所が不足しているというふうなお話でしたが、現実的に言うと、不足ではなくて、ほとんどないのではないかというふうに思っているのですが、その点についてお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 未就学児を対象とした施設の土日祝日の利用及び小学生以上の児童が集える場所についてお答をいたします。現在、未就学児を対象としまして、先ほど町長が申し上げた甲山、大田、小国の自治センターにつきましては、土日祝日につきましては予約を必要としております。そして小学生以上の児童・生徒が集える場所については自治センターで土日祝日にたまたま行事を行っておられる際には保護者と一緒に小学生の子どもさんが来たりされて利用という場合はありますが、それ以外は気軽に小学生、中学生などが集まって遊んだりするような場所は現在はありません。これまで伺ったご意見やニーズ調査を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） ご答弁いただいたとおり、やはり現実的にはフリーで集まって集えるような場所というのはほとんどないというのが現実でありますので、そこは重く受け止めていただいて検討をしっかりと進めていただきたいと思います。

先ほど出ました世羅町こども計画、これはどのような計画になっているのか、その点についてお伺いをいたします。これは町長のほうにお伺いします。子ども計画については。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 世羅町こども計画でございますけれども、今、子ども子育て

てに関する協議会を設けていただくなかでですね、広島大学からの教授を招いていろいろとご指導もいただいているところでございます。こういった計画づくりを近年いろいろと進めるなかに、子どもを対象とした計画を作っていこうというなかで、さまざまなアンケートをしていく必要があるということです。先ほど来、いろいろとお声はあるものですね、やはり拾いきれてない。そういったご意見等もあるかと思いますので、そういったところをしっかりと作っていくために、今世羅町として進めている事業でございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） それは具体的に何年にやってというような形ではないんですか。明確なものというのはあるんですか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） こども計画につきましてはこれまで世羅町が行ってきました子ども・子育て支援事業計画というのが平成27年に一番最初に策定をしました。その第2期の子ども・子育て支援事業計画というのを令和6年、来年度が最終年となりますが、5年の計画で行ってまいりました。令和7年から令和11年にかけての5年間をこども計画としております。この計画の中に第3期子ども・子育て支援事業計画を一緒に含んでおります。この計画の中には若者の意見をしっかりと聴いて施策に反映するというのを盛り込んでおります。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 児童館の話ですが、三原市の例で言うと、「ラフラブ」という施設があって、そこには談話ホール、学習室、図書コーナー、くつろぎスペース、遊戯室、ボルダリング、スポーツ室2部屋、幼保自室、乳幼児ルームなどが整備されてて、随分利用者が多いというふうに聞いております。そこでは年齢制限や就労制限もなく、子どもも親も自由に利用できる場所があると。子育て世帯も非常に利用しやすく大変助かっているというふうに聞いております。こういったすべてが揃ったようなものというのなかなか我が町として難しいかもしれませんが、こういった本当に利用できる場所、先ほどのありました予約して

でないといけないとか、土・日は制限がかかるといったものではなくて、自由にもっと使える場所というのが必要ではないかと思います。その点についてはお考えはどうでしょうか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 議員おっしゃいますように三原市の「ラフラブ」につきましては、もともと市内にありました児童館を拡充されて、令和2年の8月に拡充して、三原の駅前に設置をされたようでございます。その児童館を設置する計画の時点で中高生の方も策定委員に入られていてというところが世羅町も参考にさせていただくところが大きくあるかと考えております。現在、世羅町の中には児童館はございませんが、実際、対象としては未就学児が主にはなるんです、世羅高校生とか、世羅中学校の生徒、中学生のボランティアの方を広場に來ていただいて、子どもさんのことを一緒に広場で活動していただいたり、広大との学生との交流もしてきましたり、いろんな場所で1か所ではございませんが、自治センター、現在は放課後児童クラブの施設を利用したり、各保育所で行ったりという、主に未就学を対象とした児童の活動はたくさん行っているわけなんですけど、議員おっしゃいますように小学校以上の児童生徒が自由に使える場所についての検討はニーズ調査も踏まえて考えていきたいと思っております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 子どもさんもですけど、親の、母親とかですね、いわゆる保護者の方が自由にもっと集える場所があればなというのが大きく考えているところでございます。これは勝手な意見であれんですけど、甲山町の商業施設が最近空いた状態になっていると聞いておりますが、そこがどういうふうに

○議長（米重典子） 甲山地区ですか。

○5番（向谷伸二） 甲山地区です。そこをどういうふうな活用を今後されるのか、私は知りませんのであれんですけど、非常にスペース的には有効的に使える場所ではないのかなというふうに思っているのですが、これらが活用できるのかどうか。これは町長のほうでご存じでしたらお伺いしたいなというふうに思います。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 商業施設の今後についてということですが、先般来新聞報道ございまして、撤退というか、現状もですね、もう閉められた状況でございますけれども。この施設、民間施設でございますので、町としてどうのこうのというふうな活用についてはなかなか進めにくいところもあります。というのは、実際これまでもお話に何度か来られました。国の施策を通じてやってみようということがあるんだがということでございました。それが進むのであれば町としてもしっかり応援できる部分あるかもしれませんけれども、現状ではなかなかそれが前向きに進んでないのではないかとというふうにも感じております。新聞にも載っておりましたが、商業施設として今後も存続していけるならほしいという新聞への投稿もありました。町がそういったところを誘致というわけにはなかなかいかない部分あるんですが、現状の施設でそのまま活用するとなると、なかなか使い便利がどうかというところもあります。お隣の府中市がある施設で子どもの施設として無償譲渡されている部分もございます。今後においてそういうプランが出てくればですね、民間主導でそういった子育ての場ができるというのはありがたいと思います。どういったことにつながっていくのかというのはまだ何も私のほうには入ってこないという状況でございます。

○5番(向谷伸二) (挙手)

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 民間の所有ということで、非常に難しいことだとは思いますが、もしそういった機会がもしあれば是非検討をいただきたいと。なかなか施設を造ることになると、財政的なこともありますから難しいと思いますし、既存の施設が使えるような場所があれば、できるだけ早くそういった形、見えるような形で進めていただきたいなというふうに思っております。町全体で考えると、世羅、甲山地区で1か所、世羅西地区でも規模は小さくてもそういった自由に親子が集まれるような場所が1か所あればなというふうに希望しておりますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長(山名智並) 議長。

○議長(米重典子) 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 児童館の設置につきまして、議会の意見交換会の中でのご意見、それから子育てひろばにおいてのご意見、アンケート調査の結果を踏まえまして検討したいと考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 次の質問に入りますが、次の質問、一応先日町長のほうからお答えをいただいておりますので、一応読み上げさせていただきます。

先日の新聞に府中市と神石高原町で保育料を無償化するというような記事が掲載されておりました。そのなかで世羅町も前向きに検討するというような記述がありました。3歳未満児の保育料無償化のお考えをお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 現在、町内の乳幼児及び児童が認可保育施設を利用した場合、平成23年度から実施している保育料の半額免除を行ってまいりましたが、令和6年4月1日より、3歳未満児の保育料を無償化することで、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図っていく考えであります。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） では次の質問に入ります。若い子育て世帯にとって、子どもの成長に合わせての出費、更には近年の物価上昇もあり、生活面で大変ご苦労をされていると思います。育児をしながらも、少しでも収入を得たいと思っておられる方もいらっしゃると思います。しかしながら世羅町においては働く場所も少なく、時間的制約もあり、働くこと自体が難しいのが現状であります。

そこでお伺いします。

子育てをしながら働きたいと思っている方に対し、行政として、政策や支援策の中で「働く機会」の創出を検討してはいかがでしょうか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは3点目の「子育てをしながら働きたい」と思っている方に対し、行政として、政策や支援策の中で「働く機会」の創出を

検討しては。」についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、若い子育て世帯は住宅や車などを含む生活費から保育や教育に係る費用まで、子どもの成長に合わせて家計の支出が増え、将来のための貯蓄への心配がある方もいらっしゃるかと拝察します。

現在、子ども・子育て支援に関する保護者へのアンケート調査におきまして、そういった経済状況や行政に求められている支援などについて調査を行っております。

雇用の創出につきましても、子育て世帯の就労ニーズを十分把握し、町内での雇用創出が定住促進や魅力あるまちづくりにもつながっていくよう、行政のみならず町全体で取り組んでまいります。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）行政として現在、子育て世帯の雇用が十分確保されているか、そのように思われているのか。それとも不十分だと思われているのか、その点についてお伺いをいたします。

○子育て支援課長（山名智並）議長。

○議長（米重典子）子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並）現在の雇用確保についてお答えをいたします。現状では子どもさんが出生をされて、3歳になられる時点で95%以上が認定こども園または保育所のほうに入所されておられます。このことから正規または非正規に関わらず、就労をされている状況が伺えます。3歳未満児の子どもさんの保護者につきましましてはすべての方々の状況を把握はできておりませんが、雇用確保が十分であるとは、そういう考えには至っておりません。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）ある程度就労を確保されているというふうな感じで考えられておられるということなんですよね。私はもっと少ないのかなというふうに感じておりましたので、ただそういう子育て世代の方にもっともっと世羅町に入ってきていただくためには、就労する場所がもっともっと必要なのかなというふうには考えておりました。現在地域の子育て支援として「せらはぐ」様が各

種イベントや子育て講座の開催などで、応援をされておられますよね。あの方たちには報酬は出されておられるのでしょうか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 町内で活動されておられます「せらはぐ」様、楽しい子育てを考える会の皆様につきましては、現在は報酬はございませんが、新年度より会の中でのことでありますが、役員をはじめ報酬を考えておられるようです。それで総会のほうにかけられる予定になっておられます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） その報酬というのはどの程度のものか、差しさわりがなければ教えていただければ。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 実際に詳しい金額までは把握はしておりませんが、役員会の中で話をされたなかでは、最低交通費程度プラスいくらかということで1回あたり1万円まではいかないと認識はしておるんですが。すみません、正確な金額までは把握しておりません。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 謝金程度ということですよ。ですからそういった実際に子育てを応援していただいている方、ほとんどその方も子育てをやっている方が多いと思うんですよ。そういった方がきちんと仕事としてできないかということをお私に言いたいんですよ。ボランティアでなくて、子育て支援を本当に進めていくのであれば、きちんと報酬も出して、仕事としてやっていただけるくらいの環境を作って、その輪を広げていくというような形のほうが、本当に子育てのネットワークと言いますかね、そういった形ができるのではないかなというふうに思います。ただ、どうしても行政はボランティアでお願いしますという部分が多いと思うんですよ。そうではなくて、きちんと報酬を出して目的があるわけですから、子育て世代を増やすという目的があるんですよ。これ、一緒なんで

すよ。橋を直すにしてもお金がかかる。修復して交通の便を良くするという。何でもそうなんだけど、やればお金はかかるし、成果がそこにあってですね。その辺の考えを少し変えたほうがいいのかなどという思いがあります。

最近の調査で家事負担の軽減が出産の意欲を高める要因になっているというような記事を見ます。世羅町でも代行サービス支援を行っておられると思いますが、子育て、代行と言うか、手が足りないところを助けてほしいとか、いろんなことだと思うんですが、子育て世代間の中であつたり、支援ネットワークの中で、そういった代行サービスではないけど、手伝いを仕事として確立することができないか。そういうふうな考えはいかがでしょうか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 現在、「せらはぐ」さんの活動の中ではこれまで就労の機会も創出とか、お互いの代行サービスをすることで収益というか、得るような協議について積極的に行ってきたはおりません。主に保護者の子育ての力を育むことであるとか、子育て中のお母さん同士のつながり、それから相談支援とか、発達状況を確認するというような目的で活動をしてまいりました。

ですが、今後は議員おっしゃいますような何か就労の機会を作るであるとか、代行サービスをお互いに足りないところをお互いに助け合っていきながら収益を生むこと分野も協議をしてまいりたいと思います。それぞれの方が得意な分野があつたり、資格を持っておられる方もいらっしゃると思いますので、支援を必要とされている内容とか、就労ニーズもしっかりと把握していきたいと考えております。

また一方収入を得ることも大事ですが、同時に支出を抑えるであるとか、保障とか、この先の税金等についても知識を深めていく機会も大切であるかなとも考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 勿論さまざまなことを考えていかないといけないし、私、いろいろ少し提案もさせていただいてますけど、あくまでも子育て世帯の方の意見を聞いたうえでということが大前提だと思うんですよ。私が実際している

わけではないわけで、その方皆さんの意見をどれだけ実現してあげるか。どうやったらそういった支援になったり、収入になったりとかできるのか。現場で聴くということが一番大切だと思うんですよね。その方たちの意見を聴いたうえでそこで行政としてどういう支援ができるかというところをしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

子育て支援が全国の自治体で競争合戦みたいに、今日はここが無償化を発表しました、今日はここが無償化を発表しました。そういう感じで競争合戦みたいになっているような気がします。それにはどうしても体力が必要になってきます。行政としたら。なかなかそれは難しい部分も、世羅町にとってはね、難しい部分があるのかなというふうに思います。子育て世帯にとってより住みやすい場所、勿論、金銭的な負担が少ないとか、これは本当に重要だというふうに思いますが、特に母親にとっては精神的に安定した状態で子育てができるという状況が何より一番大切なのではないかなというふうに思っています。そういった観点からも「せらはぐ」様のような子育て経験者が寄り添ってわからないこととか、相談とか悩みごとの受け皿になると。そういったことってというのは、保護者にとって不安や悩みから解放されたりとか、大変力になることではないかなというふうに思います。このように子育てのネットワークを育てることというのが時間はかかっても将来の人口減少に対応できる方法のひとつではないかなというふうに思っております。これを先ほども言いましたけど、ボランティアではなくて、女性が最も力を発揮できる働く場所、皆さんいろいろ先ほどおっしゃいましたけども、キャリアを持っておられる方がたくさんおられる。そういったキャリアをいかに発揮できるか。そういう場所を提供できるか。勿論民間が主体となってあるんですが、行政もそういったキャリアをどうやったら発揮できる場所が少しでも提供できるか。あるいは支援できるか。そういったことを考えていただいて、前に進んでいっていただければというふうに思っております。

次の質問に入ります。放課後児童クラブがあることで、働いている保護者の方は大変助かっていると思われれます。ただ、特別支援学級で学んでおられる子どもさんも、一緒に児童クラブで過ごすことになるかと聞いております。勿論受け入れ施設があることは承知しておりますが、人数的に足りてないというふうにも聞いております。

集団生活が苦手としておられる子どもさんや、大きな音に反応される子どもさんなど、さまざまにおられると思います。集団適応が難しい子どもさんにとっては過ごしにくい場所で過ごしておられる可能性もあります。そこで、お伺いします。

特別支援学級の子どもが過ごしやすい放課後児童クラブの更なる整備も必要と考えるが、そのことについてのお考えをお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは4点目の「特別支援学級の子どもが過ごしやすい放課後児童クラブの整備も必要と考えるが、お考えは。」についてお答えいたします。

現在、特別支援学級に在籍している児童も、保護者と面談等を行いました放課後児童クラブへの受け入れを行っております。

議員ご指摘のように、多くの子ども達がいる中で集団適応が苦手な児童もおられます。

クラブ内での環境が児童に適さなくなった場合は、支援員が教室を変えたり環境を変えたりなど、配慮して見守りを行っている状況です。

今後、放課後児童クラブを学校内または学校の近くに移転する際には、特別支援学級の子どもたちが過ごしやすい環境への拡充手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 是非よろしくお願ひしたいと思います。今年の出生数から計算すると12年後、中学校へ入られる子どもさんが町全体で50名を割込むというような状況が発生しております。これは現在の半数の数になります。財政的に厳しいというのわかりますし、今回給食センター等の投資もあります。いおんなこともありますのでたいへん難しいとは思いますが、将来、子どもさんの声が聞ける街、子育て世代の方が世羅をめざして来ていただけるような、そのような町にさせていただくためにもどうしてもある意味これも投資が必要だというふうに思いますので、是非是非早急にもっともっと保護者の方との意見交換を重

ねていただいて、そこで何ができるのか。止まるのではなくて、ひとつひとつでもいいので実現していただきたいと思います。何年後にはこういう形がしたいと、やりたいということを相手方にも伝えることが必要だと思うんですよね。それが希望ですからね。そういったことも含めて前向きにしっかりと検討していただきたいということを要望しましてこの質問を終わらせていただきます。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 全般を網羅してお答えをさせていただきます。こういった子育て環境の整備については議員おっしゃられますように、各自治体の競走にもなっている部分、特に子ども家庭庁作った国がさまざまなことも進めるのでしょうけれども、現在、現場を持っているこういった地域がいろいろと頭を抱えながらも一生懸命ですね、できる範囲のことを頑張っている状況でございます。出生率については議員おっしゃられましたように、今年は全国でもかなり、世界においてもですけれども、そういう出生率が少ない国も地域もあるようでございますけれども、こうならないように国を挙げて今、やっけていただいているとは思いますが、町としてもこれだけどうしても減ってきている状況に関しては危惧しております。選んでいただける出産し育てる場所として。また子育ての環境、特に自然の中で学び育てたいという保護者に関しては近年も移住いただいております、たぶん向谷議員のお近くにもですね、来ていただいております。ありがたいことで、そういった関係性を持って世羅町が住みやすく、子どもたちにとっても良い町として、なっていくことをいろいろと考えてまいりたいと思います。なかなか施設を新たに造るということは難しいことでございますので、既存の施設のリニューアルであったり、また集約するなかで町ができる範囲のことを進めていけるように計画を検討してまいりたいと思います。

○議長(米重典子) 以上で5番 向谷伸二議員の一般質問を終わります。

ここで昼休憩といたします。再開は午後1時といたします。

.....

休 憩 12時55分

再 開 13時00分

.....

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 持続可能な地域経済は 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

物品の持込みについて、これを許可しています。

○7番（藤井照憲） 議長の発言許可を得ましたので、早速ですが通告に基づき質問に入らせていただきます。

コロナが5類感染症に移行後、地域の経済が動き出し、地域や学校の行事にも普段通りの賑わいを感じております。誰しものが元気な世羅町になることを願っている訳でございます。

また、多くの方々が、世羅町の人口が増え、働く場も増える、豊かな自然と共に、いつまでも住み続けたい町を願っておられるのではないのでしょうか。このような地域住民の思いと議員活動の中から、地域経済の好循環及び持続可能な農業を中心にお伺いします。しっかりとしたご答弁を求めます。

まずはじめに、地域経済循環図をご覧いただきたいと思います。2018年（平成30年）データをお示ししております。

地域経済を良くするには、地域内の企業等の経済活動等を通して、「生産」された付加価値が、労働者や企業の所得として「分配」され、消費や投資として「支出」されて、再び地域内企業等に還流させることが重要であります。

このいずれかの過程で地域外にお金が出た場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済の循環を把握し、課題を分析する必要があることは言うまでもありません。

そこで、RESAS（リーサス）に搭載されている「地域経済循環マップ」の2018年（平成30年）データから世羅町の状況を考えてみたいと思います。

生産の分析では、「付加価値額」が使われ、付加価値額は、売上から仕入れや外注費などを差し引いた額で、地域の稼ぎを分配する前の「もうけ」の総額を示しております。総額は、473億円、棒グラフは地域の1次、2次、3次産業の付加価値額を示しております。棒グラフの下に「詳細を見る」、ここの項目をクリックしますと、一人当たりの労働生産性を見ることができます。

次に、分配です。地域の住民に分配される「雇用者所得」及び「その他の所得」

が示されています。この棒グラフの青い部分は、生産で稼いだ所得を示しており、雇用者所得が 243 億円、その他所得が 230 億円、赤い部分は、地域外からの流入分で、雇用者所得では、56 億円が地域外に勤務して、給料等をこの地域に持ち帰っていることを示しております。同じく、その他所得も 167 億円が、他地域の企業からこの地域に流入していることを示しております。「詳細を見る」を押すと、人口一人当たりの所得を示しております。この額を増加させることが地方創生の成果と言われております。町のさまざまな施策の効果を読み取ることができるものでございます。

次に、支出の分析では、「民間消費額」、「民間投資額」、「その他支出」の額を示しております。この棒グラフの青い部分は、消費や投資など、この地域に支出された金額を示しています。民間消費額は地域外からの流入を含め 374 億円、民間投資額は 105 億円、その他支出はマイナス 7 億円、点線で囲まれた部分は、他地域への流出した額を示しています。この流出した額は、民間投資額では 29 億円、その他の支出で 267 億円となっています。「詳細を見る」を押すと、支出流出率が示され、民間投資及びその他支出では、マイナスで示されております。地域で稼ぎ、地域で得た所得が、他地域へ漏れていることを示しております。

次にこの資料の下でございます。「地域経済循環率」、この循環率でございます。この循環率は、生産を分配で割ったもので、地域内で生み出された所得がどの程度地域内に還流しているかを把握するもので、68%ほどが地域内に還流しています。

下の表は 2010 年、2013 年、2015 年及び 2018 年の 4 年間の地域経済循環率を示しております。この循環率は青い線で示しております筋が地域内での循環率でございます。だんだんと上向いているところでございます。また、生産や所得の額もだんだんと上向いているところでございます。

大まかではございますが、RESAS（リーサス）に搭載されている「地域経済循環マップ」の 2018 年（平成 30 年）データから世羅町の現状をお示ししました。データ（エビデンス）を基に見える、町の姿から将来像をどのようにお考えか、お伺いします。

まずはじめの質問でございます。過疎化、少子高齢化が進んでおり、人口が減少すれば、地域経済は縮小につながり、雇用も減少し、更なる人口減少という悪

循環になります。

この地域経済循環図から見えるように、生産では2次・3次産業から生まれる付加価値額は高く、大きく、「雇用の創出」こそが、地域内での経済活動を活発にし、動きのあるところには、新しい可能性が生まれ、IターンやUターン者が活動の場を求めて集まってくるものだと思います。

地域で消費するものは地域で生産することで、地域内における経済の循環を生み出し、新たな活力や魅力が生まれてくるものとする次第であります。

そこで、地域経済の拡大に向けた新たな雇用の場の創出について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 藤井議員の1問目でございます、「持続可能な地域経済は」のご質問にお答えさせていただきます。

まず1問目、「地域経済の拡大に向けた新たな雇用の場の創出等について」でございます。

町外への人口流出並びに少子高齢化が進んでいる現状、グラフ等も示していただきましたけれども、町内雇用については重要な課題であるというふうに認識してございますし、現状、先ほどありましたように、町内に働き場所がないということで地区外でお勤めいただき、町にそういった還流をもたらしていただいているという状況ではございます。そういったデータ等も町としては活用しながら、将来的に世羅町で住まい暮らし、働いていける場所というものを創出することは重要なことだと考えているところでございます。

現在、町で行っておりますサテライトオフィスの誘致にかかる雇用の場の拡大であったり、町内企業への雇用の確保の支援として、世羅町の商工会と連携するなかで、企業の紹介動画によるPRを行っておるところでございます。今年2月につきましては世羅高校において町内企業による合同企業説明会を開催し、町内企業に理解を深めていただき、高校生の町内への就職活動を支援してるところでございます。

今後とも、商工会と連携するなかで町内への雇用促進に努めるとともに、町の基幹産業でございます農業も含めまして、関係課、関係機関とともに雇用の場へ

の注視を行ってまいりたいと考えております。

いろいろと農業についてはですね、ご質問もいただいておりますが、今は若い担い手等がしっかり活躍する場を整える必要があるかと思っております。しっかり頑張っていければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいと思えます。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、地域のさまざまな場で活動が活性化しています。コロナが収束した訳ではありませんが、コロナの3年間の経験を忘れてはならないと思えます。

この3年間の大きな動きの変化は、移動を伴わない「テレワーク」や「オンライン会議」などの普及。高速大容量の光ファイバ網の整備。スマホやタブレットの普及によりICTを活用したサービスを誰でも、どこでも利用可能なことなど、気軽にこれらの大きな変化を享受することができるようになりました。この変化に機敏に対応しなければ、地域の活性化は望めないことにも目をそらすわけにはいきません。

そこで、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略から見た、「雇用機会の創出」の現状と課題をお伺いします

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それではお答えいたします。第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、商工の部門で言いますと、基本目標ということで、若い世代を中心にやりがい、稼げる仕事の場を創出するというふうに基本目標で掲げておったところでございます。そこから見る現状でございますが、そのなかの検証というところで工業団地がない点、それからその計画をした当時でございますので光ネット通信がまだ整備をされていないなどといったことがそのなかへ挙げられておりました。そういったなかで光通信については、令和3年度に整備されたということでございます。そういったところ受けましてICT企業やサテライトオフィスの誘致を進めているというところで今の現状と

なっております。ただ進めてはおりますが、そういった企業がまだ実際誘致できてないところが非常に問題点であるとは認識しているところでございます。そういった課題でございまして、そういった特にサテライトオフィスの誘致につきましては課としても取り組んでおりますが、今年度も視察に訪れていただいた企業様がございまして、しかしながらなかなかそれがオフィス開設というところにまだつながってきていないなかでございまして、やはりこれは世羅町の商工業だけの魅力だけではなくて、世羅町全体の魅力、これをしっかり視察に来ていただいた企業様のほうへわかっていただくということが重要であるというふうに考えながら今、取り組んでいるところでございます。

また課題のところを考えますと、世羅町の風土、それから産業にマッチした企業様でない、なかなか世羅町のほうへ新たなオフィス、事務所を設けるということがなかなか難しいこともあるなというなかで、ただ今、ご指摘いただいたように、今どこでもネット回線を使った業務ができるというところがございまして、世羅町の中でもそういったことを十分に考えられるというふうに考えておりますので、しっかり取組を進めてまいりたいと考えております。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 創生総合戦略の面からということでのご質問でございましたので企画課からも少し触れさせていただければと思います。今、商工観光課長が答弁をいたしました町内の企業への就業、雇用機会の創出という点とは少し企画課のほうの政策とはずれのかもしれないかもしれませんが、現在企画課で行っております定住対策の面で町外への労働、町外へ働きに出られる方につきまして、若者の定住を促進するという事で35歳未満の方を対象として現在、月額5000円、通勤費にあてていただく形で実施をしているところでございます。こちらにつきましては、制度開始後から当初20名程度だったんですが、現在35才を超えられて、もうすでにこの補助を受けておられない方もございまして、現在累計で50名を超える利用をいただいております。こうしたことも踏まえてですね、議員先ほどからご指摘いただきましたように、コロナ禍によりましてかなり社会全体が大きく様変わりをしております。テレワークやWeb会議などが普及をしてきて、働き方も大きく変化をしております。世羅町におきま

しても、光ファイバ網の整備など実施してきたところですが、ご質問の総合戦略から見た「雇用機会の創出」ですが、目標値には達成はしておりますが、住民ワーキング等で住民の方のお話をお伺いするなかで、ご意見といたしましては「現状の創業支援金では厳しい」であったり、人材確保の観点から「もっとしっかり他の市町に周知すべきではないか」などの意見もいただいているところですが、いずれにいたしましても、先ほど商工観光課長も申し上げましたが、現状の世羅町のメリットというものをしっかりと広くPRしていくことが必要であると考えております。関係団体であります世羅町商工会様、また町内の企業様と連携をし、そういったことをしっかりと進めていくことが今後も重要ではないかと考えておるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。循環率がだんだんと上向いていると、こういった経済も現れています。

そこでですね、これからの社会の中心となる「Z世代」、こちらにも目を向けなければならないと思います。この「Z世代」とは、大体25歳以下の若い世代を言いますが、傾向としてはインターネット環境での情報収集が当たり前で、社会問題への関心が高く、自分の価値観を重視する特徴があると言われております。この「Z世代」を町に引付けておかなければ、人口減少は止まりません。

そこで、5年後、10年後の変化を見据えた施策が必要ではないでしょうか。

「テレワーク」も「リモートワーク」も移住の選択肢になっております。愛着のある地域に住みながら「ワーク・イン・ライフ」、これを大切にする「地域中心」、「個人中心」の暮らし方が出て来るものと考えております。将来人口を9500人に留めるためにも、Z世代にターゲットを絞った施策と実現へのビジョンをお伺いしたいと思っております。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それではお答えいたします。「Z世代」ですが、ご指摘いただきましたようにインターネットやSNSの活用があたりまえという世代であると思っております。そこを活かした雇用というのは重要なとこ

ろだというふうに認識しておるところでございます。商工観光課といたしましては、先ほど町長のほうの答弁で申しましたように、YouTubeを使った町内の企業、確か23社余りだったと思いますが、その紹介動画、それから地元世羅高校で2月には町内企業の合同説明会、10社町内から参加していただいたところでございますが、こちらを行うなかで世羅高校の皆様にも町内の企業については改めて良かったというようなご意見もいただいております。こういったところが地元への就職ということにつながっていけばと「Z世代」の雇用につながってくるかというふうにも考えているところでございます。いずれにしましても商工会としっかりと連携するなかで、若者の新規創業というのは全国的には増えてきているというふうに認識しておりますので、世羅町内でもそういった若い方の新規創業、そういったところにも支援していきたいと考えているところでございます。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 企画課のほうから「Z世代」にターゲットを絞った施策というご質問でありましたので、お答えをしたいと思います。議員ご質問のいわゆる「Z世代」12歳から28歳までがこれにあたりとされておりますが、世羅町として現在ターゲットとして絞った施策といたしましては、県立世羅高等学校への支援がでございます。入学者が減少する中で、通学支援や学力向上をめざしての「Super世羅塾」など、さまざまに支援を継続をさせていただいております。また、本年度、令和5年度から支援を開始いたしましたキャリア人材育成事業におきましては、農業経営科と生活福祉科の課題研究や普通科の総合的な探究の時間におきまして、地域と連携しつながりを持つ中で、地域を元気にする方法を共に考え実践する学習をされておられます。このたびこのことが文部科学省に評価をいただき文部科学大臣賞を受賞されたところでございます。

またYahooIT人材育成プログラムにおきましては、同様に総合的な探求の時間の中で研究発表された内容が全国から選抜された5校、北は北海道から南は鹿児島まで、全国5校のなかで、世羅高校が最優秀、優勝をされたところでございます。このように町のことを地域と共に考える動きが、未来の世羅町を担う人

材となると期待をしております。

また小中学校におきましては、総合的な学習の中で出前授業に赴きまして、世羅町の魅力を伝える事業に努めております。将来的なビジョンといたしまして、このような施策を引き続き展開する中で、町外に出られても世羅町の魅力を発信していただける人材、将来は世羅町でまちづくりに寄与していただける人材となることに期待をしているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次に新たな経営支援をどのようにするのかということで、商工業の振興について、新たな経営支援をお伺いしたいと思います。この表は、生産だけの詳細を示しております。2次、3次、この青い伸びが2次、3次でございます。一人当たり額では、1次の335万円に対して、2次は892万円、3次では769万円と2倍以上の労働生産性に差が生じております。

雇用の創出により地域の好循環をいかに創り出すかが鍵を握っているものと思います。この鍵については、第2次長期総合計画後期基本計画における「ものづくり」の「商工業の振興」に位置づけられております。「魅力と賑わいのある商業環境の整備並びに新たな企業誘致を促進」すると、このようにございます。

地域が元気を取り戻すためには、長期総合計画に定める「創業支援者数」及び「創業者数」の令和7年度目標達成が絶対条件のように感じておりますが、それぞれ具体的にはどのような状況か、お伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは2点目の「新たな経営支援をどうするのか」についてお答えします。

地域経済の拡大には新規創業者の支援は重要であると考えております。

長期総合計画の令和7年度の目標値は、創業支援者数10件としておりますが、それに対しまして令和4年度実績は26件、創業者数目標値7件に対し、令和4年度実績は9件となっており、いずれも目標は達成しておるところでございます。また、令和2年以降に創業された方で、廃業された方はおられないというふ

うに伺っておるところでございます。

次年度以降も引き続き目標達成できるように支援を進めてまいります。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。先ほどの答弁からですが、町における創業実績は、世羅の魅力を発信する成果と思います。創業実績9件の内、飲食業及び工業系事業などの区分はどうなっているのでしょうか。

また、サテライトオフィスやICT事業者などの誘致実績はどうでしょうか。お伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。創業実績の9件の内訳でございますが、まずご質問にあります飲食業関係が1件、工業系が製造業と建設業ということで2件、それ以外でございますが、サービス業が4件、その他が2件というふうになっているものでございます。

また、サテライトオフィス等の誘致でございますが、これ先ほど答弁させていただきましたが、残念ながらですね、まだ誘致の実績はないところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。サテライトオフィスの実績はないと、このようなご答弁でございましたが、このサテライトオフィスの誘致にはまず三大都市圏、こういった人口が集積したなかで、ターゲットを絞った縁故の勧誘がカギを握っていると思います。東京県人会や京都での県人会など、町出身者との接触状況と感触はどうだったのでしょうか。お伺いします。またサテライトオフィス誘致による雇用の拡大をするときの手法、やり方、こういったものの戦略をお伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） では私のほうで、対外的にさまざまに出させていただくなかでさまざまな企業とお会いすることが多くございますが、特に県人会という

ものが結構地域、東京、大阪、京都、それ以外にも先般は福岡でございまして、私は東京と大阪へ行っております。大阪はふれあい県人会みたいな形で県内すべての学校をベースに行われておりまして、出身者の方々が集ってそういった会を催されております。ここでは同窓の方のお集まりということで、なかなかそこへ向けての企業誘致等含めたお話ができる機会はないんですけれども、出身者の方ということで、結構県内の実情をよくご存じいただいております。特に世羅町は観光面であったり農業であったりということで有名、そしてなおかつ駅伝の町としてですね、いろいろと熟知いただいております。お蔭さまでまた今年の秋には大阪のほうから県人会のほうでツアーを組んでやろうということが決まりましたので、そこはしっかりPRしていきたいと思っております。東京のほうに関しては県人会はまたこれは広島県がほぼ主催でございまして、世羅町にかかわる企業が出店をされておりました、おもてなしをしていただいております。世羅では1次産業もやっておられる業種が、2次まで含めて東京で販売をされている業種の方がいらっしゃいます。先般来、園芸作物ということで広島菜漬け等も出店をされておりました、今度世羅町に工場を造るということは以前からお約束をいただいております。それ以外には人材派遣の会社が世羅にもございまして、東京でいろいろ頑張っている方が先般来、町に対してもいろいろとご協力いただくということになってございまして、そういったPRもできております。それと世羅町出身で、全国でいろいろと展開されている業種の方にも職員が訪問させていただいております、特に大きな事業を行われている長野県の会社であったりですね、そういった方が東京でお会いすることもできました。私も先般、政務報告でも言いましたように、東京丸の内周辺を、いろいろとご紹介いただくなかで訪問させていただき、世羅町で事業展開いただけないかということをお願いさせていただいております。京都と福岡は副町長が行っておりますのでそちらのほうからよければ説明をさせていただきます。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは引き続きまして、県人会とのコンタクト、また接触、世羅町のPRということにつきまして、京都広島県人会、福岡広島県人会につきましては、私出席をさせていただきましたので、その状況について簡単に

ご説明を申し上げます。

東京、また大阪、近畿も含めて、京都、福岡という流れがあるわけでございますけれども、その大きくはですね、ひとつの世羅の特産品としての世羅ワインを京都広島県人会は2年連続、福岡広島県人会は今年初めてということで宴席の乾杯に使っていただいたという形でひとつのお付き合いをいただいております。広島出身の縁故の方が多くいらっしゃるというなかで、県内に友人、知人またその縁故がまたいらっしゃるなかで、せらワイナリーをひとつ、しっかりと支えていきたいと、そのように力強い言葉もいただいたところでございます。

いろいろな広島県ゆかりの、また世羅町ご出身の方も含めまして、しっかりと世羅町がご縁をいただくように、引き続き各種地方、また北海道広島県人会へもお邪魔をさせていただくこともございました。全国津々浦々の広島県のゆかりの方々のネットワークにしっかりと我々は縁故をつないでまいりたいと、そのように展開をさせていただいております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次、地域全体の誘客の底上げという質問に移りたいと思います。3番目なんですけど、次に、地域外から域内の消費額を増やすためには、観光振興に力を入れる必要があります。お示ししている表は、自動車を利用して世羅町を訪れた観光回数を示した表でございます。この表は、地域経済循環マップでは、観光マップを見ることができます。

マップにおける世羅町への観光目的地一覧を見ると、2022年（令和4年）の平日・休日ともに、世羅高原農場と道の駅世羅が高い数値を示しております。町の観光振興を図るうえで、地域全体の観光客数を底上げする必要があると思います。他の観光地へ観光客を呼び込むためには、どのような施策が必要と考えておられるのか、お伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは3点目の「地域全体の誘客の底上げが必要では」についてお答えします。

これまで世羅町観光協会におかれましては、道の駅世羅のオープン以来、さま

ざまな観光振興対策を継続して実施されております。また、町内各観光施設におきましても独自の誘客対策を実施され、集客に努められているところでございます。

町におきましては町内周遊の取組といたしまして、観光協会の実施されている花めぐりチケット事業やバス事業者が実施されている花めぐりバス事業などへの支援を継続して行うとともに、新たな取組といたしまして、観光振興補助金を新設し、観光事業者の新規の取組を支援するなかで、町全体の観光客数増加に努めてまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。このデータは、漠然と世羅の観光地を訪ねていないことも示しておるんです。消費者が旅行に求めるものは、「開放感」、広い世羅台地の観光をするためにこの世羅を訪れる、こういう傾向が高まっております。また個人で動く、こういった旅行も急増していることを示しております。この低いラインはみな解放感のある観光施設がこれからいかに底上げしていくか、これがキーポイントだと思っております。世羅町での滞在時間を延ばして、観光消費につなげる工夫を強く感じております。町内の観光地を周遊し、食事などを楽しむ施策の拡大が必要に思いますが、支援策をお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それではお答えいたします。ご質問にありましてとおり、観光客の皆様が町内の観光施設を周るなかで滞在時間が延びる、そのことによって観光消費が伸びるとも考えております。そこには何らかの工夫が必要であるということは認識をしているところでございます。先ほどの答弁でも申しましたが、来年度は新たな取組として観光振興補助金を新設するように考えております。観光事業者の新たな取組を支援することによって民間の観光施設の底上げにつながるというふうには考えておるところでございます。それが町内の周遊の後押しになればと思っております。観光振興補助金でございますが、観光イベント等の支援、それから閑散期の誘客支援、特産品の開発支援などというところを考えているところでございます。

観光客の町内の周遊の具体的な策でございますが、先ほど他の議員の答弁の中であったかと思いますが、E-バイク、道の駅観光協会のほうでE-バイクを取り組まれているというところでございますが、そういった新たな施策、それから道の駅につきましては情報発信、PR、そういったところが大きな役割となっておりますので、町といたしましてもしっかり連携するなかで、そういったところをしっかりと行ってですね、町内の他の観光地、それから次、またその次の観光地へと周遊ができる形を作ってまいるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 観光客を増やす工夫ということでもう1点お伺いします。このもう1点はインバウンド対策だと考えております。インバウンドが増加するのは明らかだと思います。台湾へ出向いて世羅の感触はどうであったのか、台湾からのターゲット顧客層は、どのレベルにどうするのか。観光以外の付加価値をどうするのか。インバウンド関係事業者の対応は整っているのか、インバウンドに係る課題は山積しているように思います。対応状況をお伺いしたいと思います。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それではインバウンドの対策についてお答えさせていただきます。

何点かのご質問があったかと思いますが、本年1月に台湾のほうへ参ったなかで観光事業者に向けに観光セールスを実施したところでございます。まず観光セールス行った感触でございますが、今回はまず世羅町を知っていただくところをめざして観光セールスを行ったところでございます。いろいろな旅行会社に対してセールスを行ってまいったなかでございます。何社かですね、世羅町のほうへ非常に興味を持っていただいたというところでございます。

続きまして観光セールスにおけるターゲットの顧客層ということでございますが、こちらは先ほどご質問なり、ご指摘の中でありましたように、団体客だけでなくですね、インバウンドにおいても個人の観光客といったような形もあ

るというふうに認識しております。そういったなかで一般の団体客をまず想定しておるところでございますが、最近のテレビ等見てもですね、富裕層をターゲットにしたインバウンド対策というのを十分可能性があるというふうに考えておりますので、こちらもこういった高付加価値を付けてそういったことが可能かというのは、観光事業者、また観光協会とも話をしながらしっかり進めていければというふうに考えているところでございます。

また観光以外の付加価値というところのご質問があったかと思いますが、たくさんの方の外国人観光客を迎えるなかで、これが町内の消費につながる、いわゆる付加価値消費につながれば一番いいなと思っております。また、そういった観光客をお迎えすることによってですね、町民の皆様、町内全体で迎えるといったような、おもてなしの気持ちが全体で出てくればよりまたリピーターにつながってくるのではないかと考えております。

それからもう 1 点、最後にインバウンドの関係事業者の対応整備についてでございますが、現在インバウンドセミナー等も文化センターで実施したりしておりますので、そういった所へも観光事業者さんに参加いただいているところでございます。また、それぞれの事業者においても外国語で対応できるホームページ、看板、メニュー等の準備もされるというところを聞いておりますので、そういったところにも新たな補助事業で支援できればというふうに考えているところでございます。

○ 7 番（藤井照憲） 議長。

○ 議長（米重典子） 7 番 藤井照憲議員。

○ 7 番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次に、先ほどの循環図から見た支出の内訳、これを抜き出してみました。これを見ますと、地域外への流出が大きいことがわかります。この表は、2010 年、2013 年、2015 年及び 2018 年を示しております。

青い棒グラフは所得を示しております。オレンジ色は所得を再び生産へ還流した額を示しています。灰色の棒グラフは地域外へ流出した所得を示しております。

せっかく地域で得た所得が他地域へ漏れていることを示しております。必要経費として止むを得ず他地域へ支出したものと考えられますけれど、些細なこ

とになりますけれど、官公庁の契約だけでも地場企業への発注を増やし、地域内の好循環を図る必要があると考えますが、お考えをお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えします。「他地域へ漏れない対策は」についてでございますが、町では、物品の調達、役務、それから測量・建設コンサル等業務、建設工事におきまして、原則、町内の事業者を最優先に発注をしておるところでございます。町内の事業者で取り扱えない案件につきましては、状況に応じて近隣市町や県内、そして県外の事業者へ段階的に範囲を広げて発注をしておるところでございます。

なお、限りある予算を効率的に執行するため、競争原理も必要でございますので、バランスを取りながら発注事務を行っておるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう1点お伺いします。ここでお示ししている表はこの地域経済循環図では、地方財政マップを見ることができます。

世羅町の主要な6つの財政指標であります経常収支比率、ラスパイレス指数、人口一人当たりの人件費・物件費等の決算額、人口1人当たりの職員数、将来負担率、そして実質公債費比率を比較することができます。この表は、2021年と5年前の2016年を比較した表でございます。中央の緑色のラインは全国平均を示しております。赤いラインは世羅町の現状でございます。この2枚を重ね合わせますと、実質公債費率、この部分が突出しています。そのほかの指標はピッタリ重なり合うわけでございます。全国平均に比べて、突出しているのは人口1人当たりの人件費・物件費、それから先ほどの実質公債費比率でございます。町の特殊事情として、何が影響しているのか。また、実質公債費比率の伸びている理由は具体的に何が原因しているのか、お伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。議員が提示されました資料におきまして人口1000人あたりの職員数につきましては、平成28年度2016年度が全

国平均 7.90 人に対し本町が 10.69 人、令和 3 年度 2021 年度でございますが、全国平均 8.22 人に対して、本町は 10.94 人となっております。両年度とも本町は全国平均の 1.3 倍程度ということでチャートのほうに示されているところでございます。また人口 1 人あたり人件費、物件費等の決算額でございますが、平成 28 年度が全国平均 12 万 3135 円に對しまして、本町が 18 万 9125 円、令和 3 年度が全国平均 15 万 5088 円に對しまして、本町が 22 万 572 円となっており、両年度ともこの指数については本町は全国平均の 1.5 倍程度ということでチャートのほうで示されております。

全国の町村は 928 団体あるようでございますが、令和 3 年度におきまして、本町はこの人口 1000 人あたりの職員数が順位にしますと 331 位、人口 1 人あたりの人件費・物件費との決算額は 353 位となっております。これらの数値につきまして全国平均より高い位置にありますが、全団体中では上位 4 割の中に入っているという状況でございます。

団体間で比較する場合、各団体の人口、面積、地理的条件、産業構造等を考慮する必要がございます。本町の特殊事情として、何が影響してこの 2 つの数値が全国平均より高いのかということについてはもっと詳しく調べてみないとお答えすることができないという状況にはなりますが、総合的に見ますと人口が多い団体、面積が小さい団体などにつきましては数値が小さくなる傾向にあり、上位に入りやすく、こうした団体の数値が全国平均を引き下げているというように考えられます。

本町のように人口が少なく、面積が広い団体につきましては平均以上に位置する傾向にあるのではないかと考えられます。

次に実質公債費比率でございますが、町の実質的な公債費相当額の財政負担の程度を示す比率でありまして、18%以上の団体については県の起債許可が必要となる数値でございます。提示されました資料の実質公債費比率によりますと、平成 28 年度が全国平均 6.9%に對して、本町は 9.4%。令和 3 年度が全国平均 5.5%に對しまして、本町は 9.7%となっております。本町の比率は平成 23 年度以降、18%未満に改善しておりまして、また平成 26 年度以降は 10%前後で推移しているところでございます。比率としては健全な位置にあると考えております。この比率においても最も影響が大きいのは分子に含まれる一般会計の元

利償還金でありまして、本町では町債残高が減少するにつれて元利償還金も減少しているところでございます。実際平成 28 年度と令和 3 年度の元利償還金を比較すると約 3 億 5000 万程度減少しているところでございます。また 3 年平均で比率を算出するものでございますので、令和 3 年度 9.7%という数値は令和元年から 3 年度までの平均値となっております。単年度の実質公債費比率みますと、元年度が 10.2%、令和 2 年度も 10.2%で、令和 3 年度が 8.5%と改善しておりまして、令和元年度と 2 年度の比率が高いことが 3 年平均を押し上げているということになっております。

更に、提示されました資料のレーダーチャートにおきましては、平成 28 年度と令和 3 年度の実質公債費比率を比較しますと、確かに令和 3 年度のほうが伸びているというふうに見えております。しかし本町の比率としましては 0.3 ポイント増えておる状況でございまして、そのなかで全国平均値につきましては逆に 6.9%から 5.5%へと 1.4 ポイント減少しているということで平均値が下がったことが本町のチャートの位置が大きく伸びているように影響しているというふうに考えております。

なおこの R E S A S (リーサス)の主要財政指標の比較レーダーチャートにつきましては、全国すべての町村 928 団体と比較しておりますので、本町の先ほど申し上げました 3 つの数値につきましては全国平均より高いところに位置しておりますが、国が示しております人口産業構造等により全国の市町村をグループ分けしました市町村の累計による類似団体平均というもので比較しますと、令和 3 年度決算においては 3 つの数字とも類似団体平均と同程度となっておりますところでございます。

○議長(米重典子) ただいまの質問は(4)のところの質問の通告とは少し広がっているのかなというような気がいたしますが、関連性があるということで。

○7番(藤井照憲) 関連のある質問です。

○議長(米重典子) できるだけ通告のほうにお書き入れいただいております。よろしいかなと。

○7番(藤井照憲) 議長。

○議長(米重典子) 7番 藤井照憲議員。

○7番(藤井照憲) もう 1 個関連のある質問をします。この経常収支比率なん

ですけれど、一応 100%により近くなっております。この表では見にくいんですけど。そこで経常収支比率が高い伸びを示していることは、財政の硬直化として表れていると思います。財政構造の弾力性を維持し、独自の事業を展開を図るためにも、不断の努力が必要に思いますが、令和 6 年度予算編成で取り組まれた改善策をお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。経常収支比率につきましては議員おっしゃいましたとおり、財政構造の弾力性を判断するための指標でございます。本町におきまして平成 28 年度と令和 3 年度を比較しますと人件費、補助費と公債費等の減少によりまして、分子につきましては約 5 億 1000 万程度減少しているところでございますが、分母の一部であります普通交付税等の減少によりまして、28 年度以降はこの経常収支比率が 90%台で推移しているところでございます。本町の一般会計の歳入に占めます自主財源は約 25%、地方交付税は約 40%でありまして、財政力が弱く交付税依存の財政構造であり、経常収支比率が高止まりするというような状況は今後も続いていくものと想定をしております。全国平均の比率も本町と同様に 90%台で推移しておりまして、全国の町村においても財政構造の硬直化が進んでいるものと推察をしております。

令和 6 年度当初予算編成での改善策、予算規模の縮減策と捉えておりますが、につきましては、歳入においては自主財源の確保、国県等補助金の積極的な活用、それから世代間負担の公平性を確保する有利な町債の活用。歳出においては経常経費の縮減、事業費の年度間の平準化、効果的なタイミングを考慮しました事業実施年度の判断などによりまして、個々の事務事業ごとに査定をしていくという方法以外にはないかなというふうに考えております。これまでと同様のお答えということになるかもしれませんが、改善策に特効薬はなく、地道ではありますが、こうしたことを常に念頭において、また毎年度経常的な経費の縮減は重要な課題であることを認識しながら編成作業を行い、財調残高の確保、引いては、町の財政運営の更なる健全化、安定化につながるよう取り組んでいるところでございます。

毎年度、当初予算編成等において厳しい財政状況ということでお伝えをして

いるところがございますが、近年は本町が倒産寸前の状態ということでこの言葉を使っているわけではなく、政策的経費等へ充てられる経常的な収入が少ないということ、それからまた経常収支比率が高いということでこの言葉を使っております。ただし、議員がご指摘のとおり、町独自の政策的経費などへの財源確保が必要でありますので、先ほど申しました予算規模の縮減と、限られた財源の効果的活用、効率的な予算執行で生じます余剰部分を可能な限り確保して、政策的経費の財源に振り向けていきたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） この地域経済循環マップから世羅町の現状と課題を探ってみました。このマップは、先ほど財政課長の答弁にございましたように、全国の自治体の状況を見ることができます。特に近隣市町の状況も参考になりますので、ご活用いただきたいと、このように思っております。この循環率が高ければ高いほど、地域内での好循環を示しております。また低ければ低いほど、他地域からの流入する所得に依存している状況を示していることになりますので、日本一住みやすいまちづくり、このためには、効果的な施策や事業見直しが必要に思いますのでしっかりとご検討していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 7番 藤井議員からのご質問には私よりお答えをさせていただきます。

RESAS（リーサス）のデータ等をお示しをいただきながらご示唆をいただいたところがございます。おっしゃっていただきますように、他市町との比較、その部分におきましては、我が自治体がどの位置にどういう形で存在しているのか、どういう状況なのかというのを客観的に見ることができるツールとして引き続き私どももしっかりと利活用してまいりたいと存じます。そのなかで世羅町の強み、また弱み、そういったところをしっかりと見定めるなかで、特に効率的な行政の執行、そして経常収支比率、そういったところをいろいろな要因があるにしましても、ひとつの危機感を持った数字として常に懐に持ちながら財

政運営も含めて進めてまいりたいと存じます。お示しいただきました資料を我々もしっかりと懐に携えながら進んでまいりたいと存じます。

○議長（米重典子） 次に 所得の向上による農業の実態は 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 2問目の質問は、「所得の向上による農業の実現は」と題して、地域経済循環図を用いて世羅町の農業の現状や課題を探ってみたいと思います。

繰返しになりますけれど、生産は、付加価値額（GDP）を用いております。大雑把に言うと、先ほども説明しましたが、売上から仕入れや外注費等を差し引いた額で、「もうけ」の総額を示しております。

2018年（平成30年）の図でお示しのように、第1次産業の生産額は68億円と2次・3次よりも少ないことは先ほどご説明したとおりでございます。この付加価値額を1人あたりに換算して2010年、2013年、2015年と、それぞれをグラフにしてみました。この表に示しますように第1次産業の労働生産性の低さが極めてはっきりとわかります。

「第2次世羅町農業振興ビジョン」、これに掲げる「所得の向上による持続可能な農業の実現」をどのようにして実現させようとするのか。町の取組と課題をお伺いいたします。

はじめの質問は、農業従事者の高齢化や担い手不足への対応は、喫緊の課題であります。第1次産業の付加価値額に対して、所得の向上をめざすとされておられますが、第1次産業の所得が低迷している町の現状分析をどのようにお考えか、お伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 藤井議員の2問目でございます「町の現状分析と課題はどのようなものか」という質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、農業のほうの所得については、こういった表にも

示しますように1次産業での所得というのは経費がかなり高くなっている状況もございます。そんななかどうやっていくのかということでございますが、まず水田農業でございます。米価はこれまでかなり下落傾向が続いておりまして、特に今回は生産に係る資材等の高騰が続いており、収益性の向上に向けた経費部分の見直しや、有利販売につながる消費者や実需者ニーズを踏まえた対策の必要があると考えております。また、米の需要が先行き不透明な中で、水田を活用した高収益作物への転換も必要と考えております。

加えて、水田農業以外の農産物につきましても、地域特性を生かした付加価値の向上等、販売力の強化を図るため、農商工観連携によるブランド化や産地化について、進めていく必要があると考えておるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 少しコメントなんですけど、令和2年の国勢調査から見たとき、産業構造における第1次産業の就業者数は1970人、全体の約25%で4分の1を占めておるわけでございます。多くの就業者数がおられるなかでこの生産性高める、こういった工夫は非常に重要と考えますが、もし何かご答弁ができればお願いしたいと思います。

○7番（藤井照憲） はい、議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） すみません。突然の質問なので次の質問にいきます。

次に、農業・農村を取巻く環境は、今後大きな変化が予想されております。次の表でございますが、この表はですね、お米の全国の銘柄をグラフにしたものでございます。「甘い」から「あっさり」へ、それから「もちもち」感から「しっかり」感へ。この場合、「甘い」はコシヒカリ、これは魚沼産でございます。「もちもち」感はミルキークイーン、この位置でございます。

主食米の生産は、消費者のコメ離れが進み、消費者が好むお米を生産せざるを得ず、有機栽培米や無農薬栽培米など、安心・安全なお米の生産が求められていると思っているところであります。

栽培する品種は、消費者の好みを取り入れたものになるであろうと考えます。肥料の高騰などを受ける中で、売れる米作りにどのような対策を考えておられ

るのか、お伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 2点目の「売れる米作りの方策は」についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今後は、一層消費者から求められる米を作ることが重要と考えており、有機栽培米や無農薬栽培米など、安心・安全なお米についてもその一つと考えております。

そうした可能性を検討すべく、昨年度末に、県の農業技術指導所や町内の農家など関係者で構成する世羅町循環型農業推進協議会を設立し、本年度から取組を始めたところでございます。

この協議会において、減農薬米など、消費者ニーズを踏まえた、米づくりについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問に行きます。次に、コメ作りだけで経営を維持することには限界が見えております。作付け転換が必要に思います。従前の転作を目的にした園芸作物から、園芸作物を主体にした、大規模な作付け計画も必要であろうと思う訳であります。地域の特性を活かした園芸作物の戦略をどのように進めようとされているのか、お伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 3点目の「地域特性を活かした園芸作物は」についてお答えをいたします。

本町の農業振興策の核となる農業振興ビジョンにおいて、園芸作物産地の拡大として振興作物の生産拡大を掲げております。

特に、地域の特性を活かした園芸作物として、アスパラガスとぶどうの振興を強化したいと考えており、新たなぶどうの品種の取組や研修制度の見直しを行ったところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長(米重典子) 7番 藤井照憲議員。

○7番(藤井照憲) もう1点お伺いします。先ほどの町長のご答弁で水田農業には、課題が山積しているようなご答弁をいただきました。特に、コメ作りには限界を感じております。水田を活用した高収益作物への転換が必要と、答弁されました。どのような戦略をお考えでしょうか。

また、水田以外の農産物においても付加価値の向上が必要と言われております。ブランド化や産地化の戦略を併せてお伺いします。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えいたします。まず水田活用としまして本日新聞報道等にもございましたが、今後大きな需要が見込まれます国産醸造用麦の作付け拡大にむけ来年度より麦振興事業を新設し、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に園芸作物についてでございますが、これまでの取組で産地化が進んでおりますアスパラガスにつきましては研修制度の見直しにより、新規就農者を呼び込み、担い手不足を解消することで更なる産地化をめざしていきたいというふうに考えております。

またぶどうにつきましては、新たな品種を取り組むことにより、省力化や生産、また流通体系を新たに構築し、将来的な需要に応えるということで、フルーツの町世羅ということで世羅ワインとの相乗効果によるブランディングも進めてまいりたいというふうに考えております。

○7番(藤井照憲) 議長。

○議長(米重典子) 7番 藤井照憲議員。

○7番(藤井照憲) 次の質問を行います。

所得の向上には、農業者自らが生産から加工、販売までを行う6次産業化も選択肢の一つとして考える必要がございます。この場合も産直市場への出荷規模では、消費者や市場から敬遠されるように思います。商品に競争力を付け、地域ブランドとして、価格競争に勝てる商品開発が必要と思います。6次産業化の推進に必要な新たな取組みと所得の向上のお考えをお伺いします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) それでは4点目の「6次産業化による所得の向上策」について商工観光課よりお答えします。

データによりまずご指摘のように、2次3次の付加価値額が大きくなっているところから、改めて6次産業の重要性を認識したところでございます。

そこで、6次産業化の推進に必要な取組といたしまして、魅力ある新商品開発はもちろん、既存商品の価値を高めるためにもブラッシュアップが必要であると考えておるところでございます。

そのような商品開発に関しましては、世羅高原6次産業ネットワークを中心に取組を行っておられるところでございます。

町といたしましても、世羅高原6次産業ネットワークと連携、またそこをしっかりと支援ながらですね、商品の価値が上がり、消費者の手に取っていただける機会が増えることにより、各事業者の所得向上、地域経済の拡大につながるよう努めてまいります。

○7番(藤井照憲) 議長。

○議長(米重典子) 7番 藤井照憲議員。

○7番(藤井照憲) もう少しお伺いします。生産者が加工から販売までを行う6次産業化は、消費者ニーズをつかむことや広島市などの都市部への市場開拓など、こういった商品の販売戦略と、商品競争力を上げる対策が必要と考えます、具体的なお考えがあればお伺いします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えいたします。商品競争力を上げるということですが、世羅町にある特産品、多くの特産品がございしますが、これのブランド力を更に上げていく必要があると考えております。世羅特産であります梨、ぶどう、アスパラ、米、肉、また卵ですね。そのほかにも多くのブランドと言える農作物があるかと思っております。これらを県内外で更にブランド力を上げて皆さんに知っていただくということが非常に重要なことと考えております。またそれを6次産業といたしましては、使った商品開発を進めるということが更に必要であると。またそれがただ商品として出来上がるだけではなくて、

これを買うなら世羅ですよというふうになってこそ、商品競争力としては飛び出していけるというふうに考えているものでございます。町といたしましては、世羅産のものを使って、新たな特産品開発への補助制度も新設してまいりたいと考えておるところでございます。そういった支援を行いながら、特産品のブランドが高まって、他の地域に負けない世羅の商品がしっかり競争力を付けて出ていけるように支援してまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問に入ります。

昨年は3羽のコウノトリが巣立ち、今年もコウノトリの巣塔が立てられ、繁殖に期待が膨らむ一方で、生物の多様性への取組が求められています。

生物多様性地域戦略を策定すると共に、町内の多様な主体がそれぞれの役割を担い、相互に連携や協働することによって、地域戦略の継続的な取組が生まれるものと思います。生物多様性地域戦略の進め方についてお考えをお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えします。「生物多様性地域戦略の進め方」についてお答えします。

町では、生物多様性の保全活動に向けた取組を進めるにあたり、専門的な人材を確保するため、地域おこし協力隊員1名を任命し、令和5年4月から、せら夢公園を拠点に活動をしております。その活動の中に「生物多様性せら戦略」の策定を掲げております。現在の活動状況としましては、関連する町の既存計画や現地調査、先進地視察、環境省の事業などの情報収集を行っております。今後は、町内の専門家や関係者を含めた検討委員会を設置し、策定に向けて進めていく予定でございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。

次に、農業現場の人手不足は、一層深刻な問題と考えております。労働力不足

を補う方法として、スマート農業や手間のかからない栽培方法も実証実験が行われています。

どうしても人手に頼らざるを得ない作業に対しては、外国人技能実習生を受け入れる方法が取られております。外国人労働者は、益々、必要不可欠なものと考えております。

受け入れ側での共通課題は、日本語の語学問題と思います。また、日本文化にも慣れていただかなければならないと思います。各受け入れ側での共通するトラブルや必要な語学研修など、町も積極的に関わりを持ってはどうかと思いますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（米重典子） 残り1分です。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 6点目の「外国人技能実習性の研修環境は」についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、外国人技能実習生の受け入れは、担い手確保策のひとつであると考えます。研修生の語学研修について、多くは、入国前の送り出し機関により講習等を受けられているようでございますが、入国後は監理団体や受入れ企業等での実習を通じて語学習得されているものと認識しております。

まずは、町としてどのような関わりも持っていけるのか、町内での実態と現場ニーズの把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） この表でお示ししましたように、生産では1次産業が非常に低い位置を示しております。また4年を並べてみたときにもこのように低い生産性になっております。こういった現状があるわけでございますので、若い担い手が夢と希望が持てる農業の実現、これが待ったなしだと思いますので、しっかりと施策を進めていただきたいと願い質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 今回、議員のほうよりですね、世羅の持続可能な農業を含

めたさまざまなご質問をいただいたところでございます。そのなかにおいて若者がしっかり働ける場、活躍できる場の創出をしろということでございまして、私ども行政としてできる範囲のことをいろいろと進めている現状ではありますけれども、まだまだ足りてない部分もあるのかもしれませんが。やはり農業を選んでいただく、職業として農業をしていただくとなれば、儲かる農業、いわゆる生活がしっかりできて、自慢できる職種として今後世羅町の農業はすごいんだということを訴えていただけるような人材育成に努めていきたいと思っております。

実は最後ご質問いただいた外国人技能実習生のことでございますけれども、先般日曜日に文化センターにおいて多文化共生の講演会、シンポジウムがございました。実は法律が変わる予定でございまして、今、国会においていろいろと議論されております。世羅町に来ていただいている技能実習生もいろいろな国からありますけれども、自分のスキルを高めるために来るんだということで、周りの環境もお互いに助け合うというところが必要だと思っております。特に語学に関しては、また生活環境がままならないところ、特に買い物支援等がですね、遠距離を自転車で行かれている方もいらっしゃいますし、なおさら、人と話ができない。いわゆる孤立した形になって精神的にまいられる方がいらっしゃる。それとか後は、やはり情報網が発達するとですね、都会へどうしても出たくなる外国の方がいらっしゃいまして、こっちの単価1円でも、10円でも高いところをめざされるようでございます。そういったときに地域がしっかり応援することによってですね、いろんな食べ物であったり、いろんなお世話をすることができる地域というのは共同して、国と国の付き合いになりますけれども、そういったところへですね、いい関係性ができるのではないかというふうに思っておりますので、そういったところをうまくですね、人材が足りない部分においてお互いに助け合うという意味において必要性が伴ってまいると考えておるところでございます。私もまだまだ勉強不足だというふうに今回も多文化共生感じましたので、是非ともですね、今後ともしっかり情報を集めていきたいと思っております。何よりも農業振興についてはですね、世羅町の基幹産業としてしっかり取組を進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） 以上で7番 藤井照憲議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は2時45分といたします。

.....

休 憩 1 4 時 2 5 分

再 開 1 4 時 4 5 分

.....

○議長(米重典子) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 保育所の在り方は 3 番 上本 剛議員。

○3 番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3 番 上本 剛議員。

○3 番(上本 剛) 議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。皆さんお疲れでしょうが、頑張ってください。

項目 1、保育所の在り方は。質問の要旨でございます。

少子高齢化が進行し、子どもの数が減少する当町には私立の認定こども園や幼稚園がありますが、公立の保育所は必要不可欠です。今後とも地域にとって欠かせない保育所とは、どのようなものかでございます。

質問、今年度、町で生まれた子どもの数が 50 人を下回ったという結果が出ています。少子化の課題は国レベルの問題であることは認識していますが、町は年々子どもの数が減っていく現状についてどのように考えているのか。また、このような少子化の傾向に対処するため、町の方針や施策について、地域にとって欠かせない保育所とは、どのような保育所なのか問う。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 上本議員の保育所の在り方についてのご質問にお答えさせていただきます。まず議員冒頭おっしゃいましたように、地域にとって欠かせない保育所という感覚でいろいろとご質問いただいております。このなかで先ほど言われましたように、出生数がかなり減っておりまして、今回 50 人を下回ったというか、49 から 50 というふうに聞いてますけれども、結構国レベルでも大変なことになっている状況です。町としても危機感を覚えております。

まず 1 点目の町の方針や施策についてのことでございます。

少子化に伴い、各保育所の入所者が定員を下回るなかにあっても、地域を堅持していくうえで欠かせないサービスとして保育を提供し、子育て支援の役割を

果たしていくことが保育所の必要性であると考えております。

そのなかでの公立保育所の役割は、子育て家庭や地域のさまざまな社会資源との連携を図りながら、利用者目線に立ったうえで、私立認定こども園等が行えない部分を補い、状況に左右されない持続可能な保育提供体制を保有する保育所であると考えているところでございます。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 質問させていただきます。3点ほど。町で生まれた子どもの数がですね、昨年度60名以下、本年度は50名を下回るという結果が出ていて、ここの質問にも一番最初の前半に書いたんですが、同僚議員の皆様もいろいろこの数字を言われております。そこで興味があると思われるんですが、町長からの先ほど危機感を感じているというお話でしたが、どのような危機感でどのような施策を打っていきたいのかというのをお聞かせ願いたいんですが。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） どのような危機感と言うか、結構危機感持っているんですけども、なかなか伝わらない部分もあるかと思えます。ただこの少子化というところはかなり今の人口形態、逆ピラミッドがですね、更に進んでいくというところ。なおかつ、生産年齢人口、将来的にはですね、世羅町から少なくなっていくという危機感と、併せてこの教育現場すべてにおいても子ども、児童生徒がいなくなるということはそういった環境も厳しくなりますし、勿論町の財政的な面、いろいろと投資が必要になってくる部分もあるやに思えます。さまざまな観点からですね、出生率が下がっているというところ。特に若者世代が少ないというところになります。子どもというよりも、家族というところにおいてですね、かなり世羅町でお住まいいただく若手のところが少ないということにもなってくるわけでございます。今後においては、先ほど来いろいろありましたけれども、やはりそういった生み育てる場所として世羅を選んだいただきたいということで、いわゆる学校入学を切りに世羅へ移住しようとかいう方もおっしゃっていただいております。そういったところのしっかり発信をしっかりとしていく必要があります、またそういった環境を整えていく必要があるかと考えているところでござ

ございます。

○3番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) もう2点ほど、地域社会資源と公立保育所が連携することでどのようなメリットが期待されるのか。最後の質問にも関係してくるのでお答え願います。

○子育て支援課長(山名智並) 議長。

○議長(米重典子) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(山名智並) 議員お尋ねの地域社会資源を活用してどのようなメリットがというご質問にお答えいたします。

現在さまざまな地域でいろいろな活動をされている、たとえば高齢者のサロンでありますとか、それから自治センターでのさまざまな活動をされている方とのつながりを持つということで保育所の年間行事の中で、さまざまに交流をするということがあります。そのなかでお年寄りの方とか、地域の方と関わるなかで、保護者の方もそのことを喜んでおられたり、子どもの発育を見ていただくということで高齢者の方も喜んでいただくというような活動を続けていくことで温かい地域というか、子育てについても育んでいけるものと考えております。

○3番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) ではもう1点、公立保育所が必要だという観点からなんです、公立保育所が私立認定こども園と行えない部分には具体的にどのような領域やサービスがあるのでしょうか。

○子育て支援課長(山名智並) 議長。

○議長(米重典子) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(山名智並) 公立保育所が担う役割というところでお答えをいたします。

まず、私立認定こども園様のほうは3施設ございますが、それぞれ大体1施設あたり100名の入園児童がおりまして、集団としての活動というか生活については十分私立認定こども園さんのほうで経験というか、育むことができると思います。

公立の保育所については、1クラス、年齢別に1クラスずつございますが、約、現在は10名程度、10名未満がほとんどのクラスでございます。少人数で丁寧なゆったりとした環境の中で過ごすことが可能となっております、たとえば発達段階で支援が特に必要な子どもさん等につきましてはゆったりした少人数での関わりのほうが良い場合がございます。そういった観点から公立保育所が担っていく役割として少人数のゆったりとした保育というものを必要と考えております。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） やはり公立保育所が必要だということがわかりました。

次にまいります。保育所職員の確保は、現代社会における重要な課題の一つです。保育所は、子どもたちの健やかな成長と発達を支援し、親の社会参加を可能にする重要な施設です。しかし、保育所職員の不足は、子育て世帯や社会全体に深刻な影響を及ぼす可能性がございます。保育所職員の確保は、単なる人員補充の問題ではなく、子どもたちの未来を支える重要な社会的課題です。町でも深刻な人材不足があります。今、働いてくださっている職員の犠牲で成り立っていると言っても過言ではありません。町として、保育士の確保状況と対策について問います。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 続いて、2点目の「町として、保育士の確保状況と対策について」のご質問にお答えをいたします。

公立保育所・私立認定こども園共に保育士の人員不足は深刻な問題であると捉えております。対策としまして、世羅町ホームページや広島県保育総合支援サイト「ほいくひろしま」、ハローワークや人づて等により募集を行っておりますが、必要とする人員の確保には至っていないのが現状であります。

今後、保育のさまざまな取組の状況も広報しつつ、引き続き定員に見合った保育士募集を行いまして、ゆとりがある保育運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○3番（上本 剛） はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) ここでも2点ほど質問させていただきます。現状の保育士の人員不足に関して、保育の質やサービスにどのような影響が出ていると考えておられますか。人数が少ないことによって。またその影響を軽減するためにどのような対策が必要だと考えていますか。

○子育て支援課長(山名智並) 議長。

○議長(米重典子) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(山名智並) それでは現状の人員不足に対しての影響のところでございます。3保育所につきまして正職員をそれぞれ配置をして、各クラスごとに正職員の担任ということで配置をしておりますが、現在育児休業を取得している正職員が2名おります。その対応としまして月額会計年度任用職員を雇用しまして運営を行っているわけなんでございますが、保育所の開けている時間というのが朝7時半から夕方6時半でありまして1日11時間の開所時間に対しまして正職員の普通の事務職と同じように7時間45分、11時間の開所に対して7時間45分、会計年度任用職員については7時間の雇用で、時間差で出勤をして対応を行っております。

1人で早朝から夕方6時半の延長まで対応するという事はなかなか困難でありまして、最低でも2人で体制を組んで行うときに、場合によりましてたとえば土曜日でありますとか、職員が出張あるいは休暇を取った場合は、1日の労働時間が長くなってしまいうような状況もあります。その対策については、やはり会計年度任用職員、これは時間パートの会計年度任用職員をできるだけ雇用しまして対応している状況がございます。

○3番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) やはり人員不足というのがたいへん問題になってきていると受け止めました。

それでもうひとつ質問するんですが、ホームページや「ほいくひろしま」、ハローワーク、人づてで募集をしていると言われてます。保育士の確保についてですね、今の募集の仕方というのはどこでもやっていることですよね。そうすると他市町との競争に負けてしまう可能性が、負けると言っては失礼ですが、よそに

行かれてしまうということがあると思うんです。たぶんそっちの方が大きいんじゃないかと思いますね。そこで周辺地域との差別化戦略は何か考えておられるのか。今から差別化してこっちに来ていただく方法はあるのか。そこを教えてくださいたいのですが。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 雇用を考えるとときに周辺地域との差別化を考えているのかという問いにお答えをいたします。

現在、明確に差別化を図るための具体的な方策はございませんが、世羅町の公立の保育所として以前よりお伝えをしております自然保育を進めております。この自然保育がいかに子どもの成長にとって有益であるかということ各施設毎年研修を行っておりまして、専門家のアドバイザーの方にも来ていただいて研修を行っておるわけでございます。この特色を広くPRをしまして募集をしていくと良いかなと考えております。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） では次にまいります。3番、現状の保育施設は、耐用年数は適切なのか、建物や周辺施設の維持管理は適切に行われているのか、修繕費は高額になってきているのではないかと、という点について問います。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 続いて、3点目の「現状の保育施設は、耐用年数は適切なのか、建物や周辺施設の維持管理は適切に行われているのか、修繕費は高額になってきているのではないかと。」についてお答えをいたします。

にしおおた保育所及びせらにし保育所においては、鉄筋コンクリート造りでありまして、耐用年数は経過しておりませんが、いお保育所においては、木造でありまして、耐用年数が経過をしている状況であります。保育所施設及び周辺の維持管理につきましては、毎年当初予算の策定時に、各保育所の修繕箇所につきまして緊急性の有無の調査を確認を行いまして、主に緊急性の高いものから修繕等を行っております。周辺の草刈り等については、施設によって保護者会の方

の協力をいただきまして行っていただいております。

議員ご指摘のように、建物等の経過年数によりまして修繕規模が拡大し高額になっている部分もありますが、予防保全の観点での修繕も行いながら、できるだけ抑制ができるように努めてまいります。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） では次、4番にまいります。少子化や保育士の人材確保、保育所の維持費、高額になってきている修繕費などを考慮してですね、3保育所を統合してはと考えるが、見解を問います。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 続いて、4点目の「3保育所を統合してはと考えるが、見解を問う。」についてお答えをいたします。

現在、令和5年度から令和6年度にかけまして、世羅町こども計画の策定を行っております。

この計画を策定するにあたりまして、子どもや子育て世代の方々に、アンケート調査を行っております。この調査の中で、町内保育施設のあり方につきましても伺っております。

議員ご指摘のように、少子化を踏まえ、保育士の人材確保、保育所施設の維持管理面について、子どもや保護者のご意見を参考にしたいと考えます。今後の公立3保育所のあり方につきましては、再編も含め広い選択肢を持って検討を進めてまいります。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 今まで聞いてきた話ですべて子どもの数が少なくなる、保育所の職員の人材不足も深刻化している。建物の修繕も高額になっておる。維持管理にも苦勞されておる。したがってですね、この3つの公立保育所を統合して、すべての問題を軽減させることが良いと私は考えております。すべて統合することによって、すべてがうまくいくとは思いませんが、だいぶ軽減されるのではないかと思います。

そこで提案いたします。財政を圧迫してはいけませんので、新築とは言いませんが、既にあるせらにしタウンセンターの一部を統合先の保育所にするという考えはいかがでしょうか。町長のお話を聞いてですね、1項目目の質問を終わります。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 支所付近のタウンセンター含めて保育所にしてはどうかというご提案でございます。それもひとつの選択肢のひとつかなとは思いますが、しかしながら、現状ではまだ統合という形にはそれではならないので、3保育所の内どこを残すかというところも考えるようになります。現状いにおいても過去においてなくすのではないかという地元からの声も挙がしましたが、そのときには約40人近く、30人を超える児童が通っておりました。近年は3歳時以下のお預かりすることが多くなってきたということで、かなり保育士も6対1から3対1になるような、そういった事案がですね、認定こども園、保育所等でも起きています。そういうことによつてのいわゆる保育士不足という考え方です。子どもの数に保育士を合せるというのが普段考えやすいんですけども、保育士の数に子どもを合せるのもどうかと思います。やはり町でお預かりする公立の保育所は選んでいただく子どもの数によって運営すべきだと思えます。認定こども園等へ預けられない方々のいわゆる少人数での学級を求められるところを現状では声が出てございます。過去においては通う児童がいなくなって休止をし、閉所したという経過もあります。今後、そうなる前にですね、いろいろと計画づくりの中でいかにどこを活用するのが一番望ましいか。課長申し上げましたように、再編も含めて広い選択肢の中での検討を進めていこうと考えているところでございます。

○議長(米重典子) 次に 地域おこし協力隊の受け入れは 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) それでは項目2 地域おこし協力隊の受け入れはでござい

ます。

質問の要旨、リーダーや後継者が少ないあるいはいない地域では、今の自分たちの世代でもう終わりではないかという危機感や諦めの声を耳にすることがあります。中山間地域の疲弊の度合いが深刻化していることを肌で感じております。

このように、中山間地域を取り巻く環境が厳しい時代だからこそ、町が果たす役割も非常に大きく重要になってきていると思います。しかしながら、町の取り組むべき行政課題というのもまた多岐にわたり非常に多くなっており、広範になっていることも事実です。そして、職員数の減少など、なかなか住民のニーズに応じていくというのも難しく、行政施策としても複雑化しているのが事実ではないでしょうか。

我が町では、担い手不足に加え、都市部への人材流出が止まらない状況にあります。地域おこし協力隊制度は、大変有効だと考えます。そこで伺います。

1、自治センター等へ配置して更なる活動の相乗効果を図り、移住・定住に結び付けていく考えはです。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 上本議員の2問目でございます。地域おこし協力隊の受け入れについてのご質問いただきました。自治センター等へ配置して更なる活動の相乗効果を図る。移住・定住に結び付けろということでございます。

世羅町におきましては、現在、4名の地域おこし協力隊員が活動されております。そのうち自治センター等へ活動拠点を設け、地域で活動しておられるのは、黒川地区の1名でございます。

地域おこし協力隊の受け入れは、受入地域住民の合意の下、地域における課題解決を地域の主体的な取組として共に進めていくことを前提とし、単なる人員確保ではないという認識が必要でございます。また、受入地域において地域おこし協力隊に対する日々のサポートは不可欠でございます。

町では、地域おこし協力隊の受け入れを希望される地域に聞き取り等により受け入れ体制の確認を行ったうえで募集を実施しております。今後も、地域のご意向に沿った地域おこし協力隊の受け入れにつきましては、地域がめざす将来

像や課題解決に向けて共に取り組む志を持つ方を募集し、退任後もその活動に意欲を持っていただけるよう町としてもサポートしてまいりたいと考えておるところでございます。

○3番(上本 剛) はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) 以前同じような質問をさせていただいたことがございまして、そのときの答弁のほうで、都合のいい働き手ではなく、世羅町が好きで世羅町を選んでくださる方一人ひとりと向き合ってサポートするという答弁をいただきました。ああ、すばらしい答弁だなと思ってきれいな言葉ですばらしい答弁だとそのときは感心しておったんですが、よくよく考えてみますとですね、東京、横浜、大阪、大都市のほうからですね、地域おこし協力隊となって来られる方が、世羅町が好きで、世羅町を選んでくださる、世羅町を知っている人がまずいないんじゃないかと思いました。後々思っておりました、まずはですね、世羅町を知っていただく、世羅町を知っていただかないと地域おこし協力隊員として世羅町に行きたいという方がおられないんじゃないかと思います。そこで調べていたらいいものがありまして、知っておられるとは思いますが、「おためし地域おこし協力隊」とか、「地域おこし協力隊インターン」という制度があるみたいで、「おためし地域おこし協力隊」は期間が2泊3日、活動内容は行政と受け入れ地域との顔合わせとかですね、地域の案内、交流会など、地域おこし協力隊活動の体験などをするものだそうです。そしてですね、「地域おこし協力隊インターン」という制度は期間は2週間から3か月で、活動内容は地域おこし協力隊と同じようなことをされるそうです。どのような方をするのかというと、地域への移動に淡い関心を持たれている方とか、地域おこし協力隊への参加の具体的なイメージを作りたい方だそうです。このようなハードルの低い制度を使ってですね、世羅町に興味を持ってもらう人を増やす。どんどん「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」制度と自治センターを組み合わせで地域と関わっていただきたいと思うんです。なぜ自治センターかといいますとですね、自治センターは各地域の拠点になる場所だと私は思います。そこでちょっとの間入っていただくとこの地域はどんなことが足りないんだ、どんなことがいいとかいうことがわかってこられるんじゃないかと思うんです。こ

のような制度を使って自治センターと組み合わせて地域おこし協力隊になっていただける方をどんどん、地域おこし協力隊になっていただくような考えを持っていただきたいなど。このことについて意見を求めたいんですが、どうでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは上本 剛議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊の制度と申しますのは先ほど申し上げましたが、町長の答弁にもございましたが、地域の課題を解決する、その地域の課題というものをきちっと書面にして、それを提案をしてですね、その内容に賛同した方が募集をしてきていただくものでございます。議員ご指摘いただきましたように、世羅町を知っていただくということは確かにそのなかでも重要なことではあると思いますが、先ほど議員のほうからご提案がありました1泊2日の件につきましては、今、世羅町ではそれと同じようなことをやっております。と言いますのももうすでに募集をされた方で、面接をする際にですね、1泊2日の期間をもってそうしたなかで地域の方との交流、またどういった地域か、また活動内容どういったことか、そういったこともすべて1泊2日の中へ込みでですね、実施をさせていただいております。勿論、都市部から来られる方につきましては旅費については、全額ではございませんが、一部助成をさせていただいて、世羅町へお越しただいて、面接と併せてやっているところでございます。議員ご指摘いただきましたように、確かに自治センター等へも本来ならさまざまに受け入れを企画課としてもお願いをしたいところですが、先ほど申し上げましたように、その地域の課題に取り組んで、その3年間でどうクリアをしていくかというところがございます。そうしたなかで、地域のほうでも最終的にサポートしていくのがなかなかたいへんなんだよねというような声もいただきますので、今後につきましても地域としっかり話をしたうで、課題を見つけ、その課題を解決していただくのを地域おこし協力隊にやってもらえますかというような形でですね、ご提案をしながら地域と対話していければというふうに考えております。

○3番（上本 剛） はい。

○議長(米重典子) 3番 上本 剛議員。

○3番(上本 剛) 1泊2日の制度が世羅町にあると。今言った「おためし地域おこし協力隊」とか「地域おこし協力隊インターン」制度、この利用というのは考えておられますか。この総務省かなんかが出しているんですが、すべて特別交付金でできるそうなのでこのことも考えていただけたらなと思います。

次にいきます。2番、総務省によると、「地域おこし協力隊は、各地方自治体のページから申し込むことができます。ただし、各地域の情報がさまざまであり、どのような判断基準で、どう選んだら良いか悩む声も多いのが現状です。」書かれてあります。世羅に多くの協力隊を迎えたり、定住してもらうために、地域おこし協力隊の専門窓口や専門の課の設置について伺います。

○企画課長(升旗真路) 議長。

○議長(米重典子) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) 2問目の答弁の前に先ほどの議員ご指摘の件なんです。今のところは考えておりません。面接の分での1泊2日で世羅町を体験していただくことについては引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

それでは2点目の「地域おこし協力隊の専門窓口や専門の課の設置について」にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、受入自治体は毎年増え続け、令和4年度には全国で1118団体となっており、先ほど議員、質問の中でご指摘いただきましたように、地域おこし協力隊の募集については多くの情報があふれているところでございます。

地域おこし協力隊の業務につきましては、募集時だけでなく、受け入れに伴う自治体の役割や責務は大きく、定住に向けたサポートには活動内容によって専門的な知識が求められ苦慮するところでもございます。

こうした状況を考慮し、国では、昨年度より、地域おこし協力隊に係る地方財政措置として、地域おこし協力隊員の募集等に要する経費として上限300万円、地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費として上限200万円等にかかる経費を特別交付税の対象としました。町としましては、専門の窓口や専門の課を設けることについては現状では人員的に厳しい状況にあります。このよ

うな国の予算を活用した専門機関への業務委託についても、他自治体の状況を見極めつつ検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 前に質問したときよりも好転してきたなという感じがします。たいへんうれしく思っております。まだまだもうちょっと頑張ってもらわないといけんのんですが。

ちょっと余談ではないんですが、ひとつ聞きたいことがございまして、ホームページ等ですね、私、地域おこし協力隊にはなれないんですけども、地域おこし協力隊になった気持ちで世羅町のホームページを調べてみたんです。そうするとですねホームページたどり着けないないんですよ。地域おこし協力隊員のね。なんかQRコードとかもカシャッとやってみてもたどり着けませんでしたと、たどり着けない、たどり着けないばかりになってしまうんです。これは地域おこし協力隊の募集のですよ、何々されているというのは出るんだろうけども、募集に関してのホームページというのは挙げられているんでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。募集時には地域課題の解決にどういった形で募集をするかという要項等は載せさせていただいております。ただ申し訳ございません。議員のほうがされたものについては、情報が古いものももしかしたら掲載をされていたのかもしれないので、募集をしている時期につきましては、適宜更新をしながらですね、その募集内容を的確に情報として挙げさせていただいているところでございます。

○3番（上本 剛） はい。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） あるんでしたら、たいへん良かったです。

それでは最後に質問いたします。中山間地域では担い手不足が深刻な問題であり、人口減少や高齢化が地域の活性化と持続可能な発展に向けた取組を求めています。この状況に対処するため地域おこし協力隊の存在が重要でございます。彼らは、中山間地域の魅力や資源を生かし、地域の活性化を支援しており

ます。地域の課題やニーズに応じて地域住民と協力して未来を築くことが求められております。協力隊の活動は地域の文化や伝統を尊重しながら、新しいアイデアに取組、導入をし、地域の活気を取り戻すことができます。担い手不足を解消し、地域の持続可能な発展に向けて地域おこし協力隊と地域の住民がですね、協力できる懸け橋となるような専門窓口を作ってもらえると信じてこの質問を終わります。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。確かにこの中山間地域におきましては、他の議員からもさまざまにご指摘をいただいております、人材不足、担い手不足ということは今後も引続き懸念をされるところでございます。そうしたなかでの地域おこし協力隊の募集ということでご提案をいただいたかと思っておりますが、あくまでも地域おこし協力隊は労働力として考えるのではなく、地域の課題をいかに解決に導いてくれるか、そうした人材というふうに考えております。その課題解決の後にはその地に根付いて、また引き続き活躍をしていただける。そういったことが地域おこし協力隊の任務だというふうに考えております。議員ご指摘いただきましたように、募集をしていくうえでは、さまざまな課題等を町のほうに挙げていただければ、それをしっかりとヒヤリングをさせていただいて、地域おこし協力隊の募集につなげることはできますので、そういったことにつきましては、引き続きこの世羅町においても地域おこし協力隊の募集を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（米重典子） 以上で3番 上本 剛議員の一般質問を終わります。

次に 「観光施設と誘客について」 6番 田原 賢司議員。

○6番（田原賢司） それでは議長より発言の許可をいただきましたので、通告にしたがい質問いたします。

年明け、中国新聞よりうれしい記事が載っていたかと思っております。昨年行われたケ・セラ・セラのイベントを受けて三良坂のほうでフェスをやりたいという記事が載っておりました。また先日江田島市の方が来られてですね、是非世羅でイベントをやりたいといったことで、お話に来られました。是非イベントをされるなら

ワイナリーでといったことですね、ワイナリーのほうへご紹介申し上げております。また関係課長のほうへですね、是非ご協力をといったことでお話があるかもしれませんが、そういったことが世羅の観光ということで今回の質問へ結び付けております。

観光施設と誘客について。1番 道の駅世羅の取組みについて。

開業後、多くの観光客周遊に努められてきた。開業時の基本計画に対し、当初から現在に至る、達成状況、利用客・施設売上・商品アイテム数の変遷と施設の課題について伺います。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 田原議員の観光施設と誘客についてのご質問をいただいております。

まず道の駅世羅の取組みについてのご質問ですけれども、この道の駅世羅を川尻に造ったとき、確か田原議員もですね、そういったところにしっかり取り組んでいただいているいろいろ悩んでいただいたと思っておりますけれども、当時を振り返りますと、なかなかあそこの場所ではいけないとか、いろんなご意見をいただくなかで、開業が遅れたのが悪いみたいな言い方をされました。しかしながらちょうど尾道松江線が開通したところでごさいますして、そこに合わせてもし5月の連休にいつてしまうと、中身もまだ何も整ってない状況で、物もない状況で開設するのはどうかということで法人ともいろいろお話をするなかで5月の末にとなったわけでごさいます。お蔭様であれからかなり観光周遊のインフォメーションとして頑張っております。

その内容でごさいます。開業時の基本計画と現在の達成状況を比較しますと、売上については約2.5倍、利用客数で約1.5倍、商品アイテム数では約2倍となっております。

また昨年10月につきましては、施設内売上げの過去最高を記録されるなど、オープンから順調な経営を続けておられます。

一方、指定管理者からのご意見としまして、敷地面積が狭い等によりまして、売り場面積や駐車場の拡張が難しいことなどが課題となっていると聞き及んでいるところでごさいます。

町といたしましては、しっかりと状況を見ながら、課題についてどうするべきか今後検討してまいりたいと考えております。

○6番(田原賢司) はい。

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 町長、当初言われましたとおり、かなり短期間での開業でございました。町長から最初引き継ぎ時説明を受けたときには3ヘクタールの計画を見せられ実態としては1ヘクタール未満の敷地で開業いたしております。これは1ヘクタール以上の敷地をやるとなると開発計画の許可を得ないといけないので、これについては2年で開発許可を取るのとは不可能ということで致し方なく、その敷地面積に至った経緯がございます。ただそのことにつきましては道の駅の許可を受ける段階で、国交省のほうから駐車場面積が全体的に足りない。現状の交通量で試算するのでは全然足りないということで隣接地に臨時駐車場を設けて、町のほうで一体的に将来的には一体的に駐車場を整備しますよといった形で許可を得て整備したわけなんです。現状はそこへはホテルが建って、臨時駐車場についてはそのまたひとつ奥のほうへなっております。思い起こして返ってみたときにですね、当時農業委員会のほうかなり当時で言うと紛糾しました。あくまで公益的な施設ですので、公共に利活用するので農業委員会の許可を得たように覚えております。当時の議会も賛成の方もいれば批判的な方もいらっしゃいました。ですが、当時で言うと、臨時駐車場についてはあくまで将来的に公共的なことに使うんですよということで許可を得たわけなんです。その考え方に立ったときにですね、ちょっと思ったのは、土地の利活用というのはどうなんだろうかなど。本来農業委員会の許可を得て目的が達成されて、もうそれ以外の利用がないのであれば他の用途に変更してもいいとは思いますが、土地利用が民間施設に切り替わるのは一般的な農業委員会の転用の許可で考えるとどうなのでしょう。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えをいたします。今回の例を私が深く把握していないというところで、一般的には議員おっしゃいますように、目的外ということになると、また問題になるのかなというふうに考えております。ただ今回の

例が私が把握してないところがありますので、的確な答えというものができないという状況でございます。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 事前の通告に書いてなかったので申し訳なかったです。

○議長（米重典子） 通告に基づいての質問になりますので。

○6番（田原賢司） 非常に申し訳なかったです。ちょっと考えていて土地の利用ですよ、そう考え方ときに敷地面積が狭いなど。当然、このことは開業時から予測されたことですので、隣接地へ準備していたといった経緯がございます。そのことの説明を話をしようと思っていたところで疑問に思いましたので質問させていただきました。

当然、基本計画に対し倍以上の誘客になっていると。利用客数については1.5倍、これ恐らくレジ通過者でのあれだろうと思うんですが、実際の施設の利用者というたらそのまた何割増しかといったことになるのかと思います。そこで2番目の質問になります。

施設リニューアルの計画なんですが、舗装・エアコン・トイレなど。また、施設裏側遊休地をバックヤードや職員休憩施設としての活用は。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それではお答えいたします。2点目の「施設のリニューアル計画、施設裏側遊休地の活用は」についてでございますが、現在、道の駅世羅につきまして、施設のリニューアル計画は持っておりませんが、適切なメンテナンスを行うことで施設や機器等の長寿命化を図っていくことと考えております。

また、施設裏の遊休地につきましては、現在、世羅町観光協会におかれまして、職員の休憩施設兼会議室の設置について検討されているというふうに伺っております。有効な活用を期待しているところでございます。

町といたしましては、道の駅世羅の指定管理者である世羅町観光協会と連携しながら、よく相談しながら、施設の適切な利用について対応してまいりたいと考えております。

○6番(田原賢司) はい。

○議長(米重典子) 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) 計画よりたくさんの方が来られて倍増していることは非常にいいことだと思います。ただ施設の周りを見たときにですね、近隣の方からですね、繁忙期、春から秋にかけて浄化槽の臭いがですね、周辺部へ来るといふ苦情も聞いております。裏側の通路のほうがですね、職員、当然アイテム数も増え、お客さんも多くなりますと、当初想定しておったのより携わる職員なんかも増えておりますので、なかなか休憩が取れない状況で、通路上で荷物や人がごったがえしているといったことも近隣の方から伺いました。現状計画値からかなり倍増しているということですね、休憩施設なんかは観光協会が建てるとしてもですね、裏の今のくぼ地、建物のすぐ裏なんですが、あそこは将来的に道路を町のほうで拡幅して右折車線を造ろうということによって確保していた用地ですが、恐らくホテルがあちらに建った時点で右折車線を造ってまで、拡幅することはないかと思っております。そうなってくるとですね、せめて敷地造成くらいはですね、町のほうでみてもいいのではないかと思っております。建物はあくまで事業者のほうで負担させ、そういったすみ分けもひとつの道の駅としてですね、機能のあり方ではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) ご指摘いただきました建物裏のくぼ地といいますか、遊休地といいますか、空いたところがございますが、ここにつきましては先ほどの答弁でもさせていただきましたように、今の計画といいますか、まだあくまでもそういう思いがあるというところのお話をお聞きしたところでありますが、観光協会のほうでそこへ休憩室のようなものを造りたいというふうにお話をされておりました。そのお話をお聞きしてですね、今、議員がご指摘くださいましたいわゆる職員の数も増えている、また施設全体もなかなか事務所自体も狭いなかでなかなか休憩がゆっくり取れる場所がないというお話もありました。そういったところ少しでも職員の休憩なりの待遇を改善していくという思いからそういったことを計画されているように聞いております。当初計画では右折車線を造って、裏側からも入れるような計画でもあったのかなというふうに私

もここへ来まして、裏の空き地といいますか、建物裏についてはそういう計画があったということは、今、議員がご指摘ありましたようにお聞きしました。これにつきましてはまさにおっしゃっていただきましたように、その計画は実際問題難しいと思います。ホテルもありますし、もう裏から入るような形にするので、今ですら駐車場が一杯ですので、その辺の整理もできなくなる場所で、裏から入るためのですね、車線を広げるということはありませんと思いますので、先ほど言いましたように休憩室なりを造っていくということについては非常に有効活用ではあるというふうには思っているところでございます。そのなかで敷地造成、せめて敷地造成の部分については町のほうでどうだろうかというご提案でございますが、これにつきましては当然敷地造成にかかります、そうした予算も当然かかってまいります。当初予算等にもそこらの検討はしてなかったところでございますので、造成するにしてもですね、また上物をいつ頃どういうふうに観光協会のほうが考えられているかということもありますので、そういったところはしっかり観光協会と協議をしてですね、今後のスケジュールがある程度わかってくるなかで、町としてじゃあ、何ができるのかという点についてはですね、また内部でもしっかり協議をしてですね、どこまで町がやっていくかという点についてもですね、しっかり今後考える必要があるかと思っております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 道の駅は公共施設ですので、土地につきましてはできるだけ公の負担でと、上物につきましてはそれなりの受益者が負担を負うべきところではあると思いますので、その点をご提案をします。

それでは3番目の質問へ移ります。つくる・伝える・つなぐ、世羅のプチ体験など基本コンセプトとしてきましたが、今後の10年はいかがでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。3点目の「今後の10年」についてでございますが、道の駅世羅につきましては、基本コンセプトとしてインフォメーションセンターとしての機能を持たせてスタートしております。こ

れまでと同様に、これからも世羅町の玄関口としての機能を充実させ、道の駅世羅から町内観光施設へ周遊していただけるよう、町の観光振興の担い手として中心地としてですね、活躍していただきたいと考えておるところでございます。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員ご指摘のように。

○6番（田原賢司） 周遊を促していくということで観光協会の方々や、職員の方がコンシェルジュとして世羅の観光を導いてきた成果が表れたものだと思います。販売額や商品アイテムなどの伸びを見てもですね、協会の方々のいろんな気遣い、販売者へですね、当月の売り上だけでなく、前年比の資料を提供してアドバイスをくださったり、細やかな対応をされた結果が年々の売り上げ増に結びついているものだと思います。今後のですね、この観光協会、町の観光振興の担い手として活躍していただくためにもですね、行政職員では成し得ないところ、行政職員につきましては定期的に人事異動があつてですね、職員によっては向き不向きもあります。常に商工観光課へそういったスキルを持った職員が配属されるとは限りません。そうなってくると、そういうスキルを育成できる観光協会というのは重要な存在だと思います。観光振興基本計画での町は連携支援とあります。どのような形、姿を求められていますでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えします。観光振興基本計画でございますが、このなかには多くの既にスタートしておりますので、今後のというのはおかしいんですが、多くの今後に向けての観光の目標なり、数値を中に入れて今後の計画について作っているものでございます。町といたしましては、多くの課題があるなかでこの基本計画の中で特に考えておりますのは、数値につきましては、かなり大きな数値を求めておりますので、そこへ達成するために先ほど来ててきました道の駅を中心とした観光のPR、案内、そういったのをもとに周遊のできる仕組みづくり、これはですね、町内の周遊仕組みづくりとなりますと、先ほどの別の議員の方の答弁でもございましたが、道の駅ではE-バイクを準備されているような具体的な動きもございます。そういったところの周遊の仕組みづくり、またせらめぐりの事業、せらめぐりバス、せらめぐりチケット、そういった

ような周遊が進む事業の計画、そういったところを中心に、また観光コンテンツの充実。そうなりますと、観光施設だけではなくてですね、その周辺、農泊であったり、農業体験であったり、そういったようなもの。また新たな観光商品の開発、そういったような諸々の計画をもとにですね、今後目標にしています観光客の来られる人数を達成して、また観光消費額についても目標に向かって進めていくというような形で掲げておりますので、まずはそれに向けて観光協会を中心に町が連携しながら進めていくということが重要であると考えております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 昨年、ちょっと聞いたんですが、観光基本計画、計画は確かにいいんですが、町の連携する姿が見えにくいと。6年度は補助事業、これまでとはちょっと違って予算を増やされました。ただ昨年までちょっと聞いた感じではですね、なかなか観光協会まかせで、イベントするにしても、後援はしますが具体的な、たとえば予算が出せないのであれば、たとえばいろんな人の面でサポートするとかですね、町のホームページを使ってPRするとか、そういった形がない中で、いろんなイベントを開催して多くの方呼んでもですね、結局それってそのまま呼んだと。それがそのまま町の成果みたいに言われるというのもちょうと腑に落ちないなど。これは当然、商工観光課長さんも若干耳にされたかと思うんですが、やはりそういったことがないようにですね、何らかのサポートがないとですね、最初にケ・セラ・セラの話をしたのはですね、あれも昨年やられたのが初めてじゃありません。2014年から開催して、隔年であったり、いろいろインターバルあるにしてもですね、継続してきた成果が結びついてきたんだと思います。特に文化、芸術、音楽についてはですね、ある程度のサポートが必要だと思います。この点教育委員会のほうにもそういったサポートについては聞いてみたいと思うんですが、何らかの形のサポートがないと根付いていかない。特に田舎で言うと、そういった芸術音楽のところが非常に弱い。若い子なんかで言うと、やはり音楽とかいろんな芸術、絵にしても彫刻とかにしても何らかの形でそういったものに触れたいとなると都市をめざすのは当然だと思います。直接目にしようと思えば行くしかないという形になり、それが身近にあると。ただそこまで行かなくても田舎にもちょっとあるよと。そういった形で、小

さい島とか、過疎地域でそういったことに取り組まれているかと思います。是非そういった点を商工観光課長、教育委員会のほうでそういった後押しの姿、形を見せてもらいたなと思ひましてこの質問をしました。どうでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。まさにご指摘いただきました観光事業者様のほうからですね、声は聞いております。町としてもこれまでも観光振興につきましましてはできる限りの取組なり努力もしてきたところではございますが、観光事業者様の不断の努力でですね、多くの観光者がいろんな観光施設へ行かれています。これはまさに自らの努力が大半を占めているというのは認識をしております。それを町といたしましては、どうしてもいろんな数字を報告するときには人数なりはお聞きして出していくなかで、町がやったとは言いませんが、町の取組のひとつのような形でですね、報告もしてこさせてもらったこともございます。これはどうしても人数なりいろんなものを整理するなかで必要なものでございましたので、そこはそれとして、そういった形ではやってきたわけですが、そういったなかで、町としてのサポートの弱さというのはご指摘を受けたところでございます。そこでですね、町としましては、担当課としましては来年度に向けて先ほど来申しましたが、観光振興補助金、これは町が直接補助していくというのは非常に少なかったわけでございます。これがすぐ観光事業者様の更なる集客へつながるかどうかはわかりませんが、少しでもサポートになればと、集客につながって、またこれが世羅町全体の活性化につながればということで町が直接補助するような事業を展開してまいりたいと考えております。また、観光協会様のほうへですね、すべて投げていたわけではございませんが、やはり観光協会様の力を借りてやってきたことがかなり多かった。これからも当然、大きな力をお借りするわけでございますが、しっかり町もそこに入るなかでですね、特にインバウンドにつきましましては町もそこに入って観光協会と一緒に今年度も動いておりますので、インバウンドの対策等については特に一緒になって力を入れてやっていきたいと考えております。そこは今後町として観光事業者様なり、観光団体の皆様へしっかりサポートできるところはして、町もしっかり動いてくれるというのが見ていただけるようにしっかり頑張ったい

いというふうに思っているところでございます。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） それでは文化芸術振興ということでございましたので、お答えをさせていただきます。

文化芸術振興、支援、要するに演じられる方、住民の方がされている活動を支援していくという部分と、あとはプロの方等々をお招きしてそういった鑑賞の機会を町民の皆様方に提供していくという両面があるかと思えます。有名な方等々、プロをお招きしての機会というものに対しましては、非常に費用が発生をいたします。そういったなかで、たとえば今年度でありましたら、公開収録を誘致してくるでありますとか、そういった形でできるだけ財政的な負担、何百万もかけずにどうにかそういったことができないかということで、令和6年度につきましても計画をさせていただいているところでございます。毎年、毎年多くの費用をかけてそういったことができればいいんですけれども、そういったことは非常に難しい部分もあるかと思えますので、いかにそういった助成事業等々活用できるかということを考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。また活動されておられる方に対する支援につきましては、たとえばせら文化センター等々利用されてそういう発表をされたり、もしくは舞台系のものをご自分たちで誘致してしたいというようなことがございますけれども、そういったときにはたとえば教育委員会の講演がどうかとか、そういったようなご相談を受けるなかで、施設の利用料の減免の対象にならないかとか、そういった部分での後押しができないかというところで都度都度ご相談には乗らせていただいているところでございます。一昨年等につきましては能楽を実行委員会を組んで呼んで来たいというようなこともありまして、そういったときにもご相談には乗らせていただいておりますので、そういった形で活動を広げたい、してみたいということがありましたら、都度都度になって申し訳ないんですが、ご相談をさせていただければと思っております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） それでは次の質問へ移ります。観光施設のうち有料入込客

数、町指定の状況の分析と業種別の改善など情報共有はいかがでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは「観光施設のうち有料入込客数の状況分析と業種別の改善など情報共有は」についてお答えします。

ここ数年の総観光客数については、令和元年で 229 万人、コロナ禍へ突入した令和 2 年で 178 万人、令和 3 年で 197 万人、令和 4 年で 218 万人と推移してきております。令和元年から 2 年では、県外客が大きく減少しましたが、県内客は横ばいであったことは、コロナ禍でも近場の屋外施設が多い世羅町への来訪が安全であると認識された結果であると分析しております。なお、業種別分析につきましては実施いたしておりません。

○6 番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員。

○6 番（田原賢司） 業種別につきましては実施してないということなのですが、基本計画の中へ意見として書かれてあったと思うんですが、観光統計として指標にしている一人当たりの観光消費額ですが、有料施設での消費額は大きいはずですよという意見が書かれていたかと思います。これは統計上、この 200 何十万人というなかです、当然、施設によっては無料の施設もあるかと思いますが、そこを足して行って延べ人数で割り算するとどうしても低くなってくると。これも書いてあったんですが、県の統計、これは県の観光連盟の統計のほうなんです、これになってくると広島市なんかの大都市部のところの数値に持って行かれて宿泊の強化という結果が導き出されてくると。これは中に出られた委員の方がですね、当然だなと思いました。本来で言うと、こういった数値を上げるときにはできるだけ世羅町に合った、たとえば意見に書いてあった飲食などの有料施設での統計を入れてそういった有料施設のみでの改善を図ったほうがいいのではないかといったことが書かれていたかと思います。

これは次の計画になってくるかと思うんですが、次の計画を活かそうとすると今からアクションを起こしていかなといけないんで、生きた計画にしようと思うと、やはりそうした施設も統計の対象としてですね、やっていくのが正解ではないかと思います。行政で収集しますので、ある意味信頼して出してくれると

いうところもあろうかと思えます。それをすることによって各業種間の連携のあり方とかですね、計画も立てれるかと思えます。なかなか都市部の数値と一緒にしたのは、なかなかお膝元のところが見えないかと思えますので、そういったことでの委員さんの指摘だったと思えますので、その改善を図られたらよろしいのかと思うんですが。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） ご指摘いただきましたことにつきましては、確かに一例ありました観光消費額ひとつにとっても有料施設、無料施設すべて合わせて計算を起こしてしまいますので、無料施設に行かれた方の人数まで入っております。そうするとぐっと金額が下がる現実があるというのはこの計画を私が見させていただいて、そういった点があるということは認識はいたしましたし、まさにご指摘いただいたとおりでございます。これがいいのか悪いのか、なかなか難しいところではございますが、ご指摘いただきましたように、この3年先にはですね、第3次の計画を当然立てていくとなってまいります。そういったなかには、先ほどご指摘いただきましたことはしっかり考えてどういった形が一番都市部と比較しても世羅町としてはっきり数字が出るのか。そういったところをしっかりと踏まえた計画になるようにですね、早い段階から準備をしていく必要があるかと思えますので、今日のご指摘につきましては、しっかり受け止めて次の計画につなげてまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 第1期を立てたときはそういった施設が数少なかったから、そういったいろいろ諸々拾ってまいりました。入込観光客数だけで言えばそうなんです、実際具体的にいろんな観光客の単価を上げていこうとすると、やはり委員さんが言われたとおり第2期、第3期とやっていくなかで言うと、そういったシフトも必要ではなかろうかと思えます。全体で見るとぼやけてしまうということがあるかと思えますので、無理やりそこまで第1期こうだったから、ずっと2期、3期もこうよということとはしなくていいかと思えます。

それでは5点目の質問に移ります。大成龍神社、SNSで話題となり多くの方

が参拝されておられます。スマホの活用が進み、情報の共有が手軽になってきたものだと思います。スマホの活用でいうと、観光に行くと写真を撮る。映えポイントを見つけ、友人や家族と共有するとともにネットで公開することで、観光を楽しみ、そこを訪れたことへの満足度を高められているのだと思います。ただ、デジタルな道具は便利でもあるのですが、ナビによっては、道幅が考慮されず、国道、非常に狭小な離合の難しいルートを案内され、軽ならよいのですが、バンタイプの大きな車で入ると対向車と出会った時に、さあどうしようかとなります。映えポイントを訪れる、レンタカーなどで遠方から訪れた方々へ入口付近に事前に、案内板などお知らせできないか。また、SNSで町内の方しか知らないような映えスポットを募集し、町のホームページなどで紹介できないでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは「大成龍神社などSNSで話題となるような映えポイントの活用について」にお答えします。

議員のご指摘のとおり、スマートフォンの普及により、情報の共有というものが手軽に行われている現状があります。

特に大成龍神社につきましては、近年、参拝客が大変多くなっていると聞いております。大成龍神社までナビゲーションから案内される道の幅が狭く、近所の方が迷惑されるなどの問題が発生していたことなど確認しておりますが、この件につきましては、神社関係者の方々のご尽力によりまして看板を整備していただいたと聞いております。また、看板のほうも見ましたが、看板を整備していただいております。

議員ご提案の映えスポットの募集と紹介につきましては、新たな観光スポットによる集客につながるものと考えます。観光協会など関係団体と連携しながら、SNS等を有効に活用できるか検討してまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非町のホームページも含めよろしく願います。

次に観光の取組みとぶどう畑の拡大への考えはどうか。

1番としてワイナリーの開園に併せ、ぶどう作付けを行い、約20年を迎えようとしています。個々の農家も高齢化し、作業が困難になる農家もあります。また、現状、物価高の影響を受けて資材が高騰し、圃場の拡張を希望される農家も二の足を踏むような状況です。こうした農家を結び付け、ぶどう棚の再編を促すことができないか。また、ぶどうの産地としてイメージ戦略として、フルーツロードに沿って、休耕田や耕作放棄地などへぶどう畑を誘致できないでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。
○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。「ぶどう棚の再編やぶどう産地としてのぶどう畑誘致」についてお答えします。

ぶどう産地確立に向けた取組から約20年が経ち、高齢化等で生産を断念されることが懸念されます。

一方、新たにぶどう生産を始めたいという方や拡大を計画される方にとってもハウスの資材高騰は大きな障壁となっております。そうしたなか、議員ご提案のぶどう棚の再編は、今後のぶどう振興において、大変有効な取組であると考えますので、農家同士の結び付け等について、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、フルーツロードに沿った農地へのぶどう畑誘致についてのご提案についても、ぶどう産地づくりを戦略的に進めるうえで有効な取組であると考えます。まずはそうした可能性のある農地についての調査を含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 農業なんですけど、収穫が1回限りの作物は一定程度の面積が必要です。またぶどう作業につきましては防除がたいへんで、今、恐らく1反、2反の農家の方はそれこそ農薬かぶりながら防除されているのかなと思われま。これが一定程度の面積があればですね、SS（スピードスプレーヤー）が維持ができますので、SS（スピードスプレーヤー）で非常に作業が楽になります。防除の回数も10回を超えますので、また気象条件や害虫の状況によってはすぐ防除しないとイケないと。これを広大な面積でやっていこうと思うと、SS（ス

ピードスプレーヤー)という機械に頼らないととてもできないと。そのSS(スピードスプレーヤー)については最低でも600リットル以上の水の供給設備が必要になってくる。これをやっ払いこうとすると一定程度の団地化と耕作者の集約が必要になってまいります。現状ぶどうを始めたときはより多くの方へといったことで1反、2反の耕作面積で町内各地域へ点在したような状況だと思えます。ただ高齢化していくなかで棚が荒れていくと。ぶどうの作業ができなくなるので、今後そういったことが出て来ると。私の関係者のほうもですね、今後棚をどうしようかと。せつかく補助をもらったのに、またこのまま茅が立って木が生えてといったことでは情けないといった話をいただきました。できればですね、どうしてもぶどう植えている所は水稲なんかでは厳しい条件の所に植えております。特にワイナリー周辺のフルーツロード沿いなんですけど、割と大見の方がたくさん農地を持っておられます。現状そこの意見を聴いたら、ほとんど今後5年から10年で耕作されないと。当然ワイナリーという観光地周辺ですので、これは観光客で来られた方と言うと、非常に残念な状態になるのではないかなと。近隣にも既に町外の方が持たれて現状、3条で移転はされておるんですが、茅だらけの農地があります。そうならないためにもですね、是非対策を考えていかないといけないと。そうしたときに地域計画をこれまで、この農地のあり方についておっしゃられておりました。このことについてですね、国のほうは各地域という表現をされておるんですが、できれば世羅町広うございます。平野部、比較的1町とか2町の区画が取れるところとですね、いくらどうあがいても5反が精いっぱい所と、2反、3反しかできないような所もあります。そういったところでですね、世羅町においても中山間地といいながらそれはぴんからきりまである状態なので、その地域計画をどのように進めていこうとしておられるのか。イメージで言うと自治センター単位で担い手や営農集団集めてですね、話し合いをされるのかなと思ったりもするんですが、その点はいかようにお進めされるんでしょうか。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) 地域計画についてのどのように進めていくのかということでございますが、まず現在の取組についてご説明させていただきます。

令和5年度から国のほうでこの地域計画を策定しろということで、5年度6年度の2か年で策定をしていくこととしております。現在はですね、現況の耕作をされている農業者の方の現況地図というものを策定をしております、それに基づいて農業委員、また最適化推進委員の方のほうで個人の農家の方のところを個別に調査をしていただいているような状況です。その調査の内容としましては、5年後、10年後耕作についてどのようにされますかというようなアンケート的な調査を行っていただいております。

また一方で産業振興課のほうでは集落法人等と懇談等通じて今後の規模拡大の意向であったり、担い手の部分、後継者のところ、そういったところを聞き取り調査を併せて行っているという状況でございます。どのように進めていくのかということですが、最終的には13自治センターごとに、13個の地域計画というものを策定していこうということで現在進めております。議員おっしゃいましたように1ヘク、2ヘクの圃場が作れるところと2反、3反の区画しか難しいような、いろいろ中山間地域でも状況は違いますけれども、各自治センターごとに今後10年後の担い手という方を位置づけるということで計画を作っていきたいということで現在進んでおります。これは認定農家、集落法人には限りません。小規模でも野菜等でしっかり所得を上げられている方、また隣近所の農地を受けられて耕作をされている方も地域の担い手として位置付けて計画を作ってまいりたいというふうに現在進めているところでございます。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 地域計画、ある意味期待もしながら、でもどうなるんだろうといった不安もあります。人が増えないというのは大前提です。これまでで言うと機械化を極端な、2反、3反小区画のところも機械の共同化を図ってきて、何とか維持できてきたと。それも水稻や麦、一部大豆などですね、面積消化型で何とかできたんですが、これからは恐らくそれは無理だろうといったことになると、残す農地と残さない農地を分けて考えざるを得ないんじゃないかなと。恐らく以前も太陽光パネルの話をしたんですが、圃場整備をしているからと言って地元で言うと、よそから担い手の方が来られたにしてもですね、若い方が来られたにしても、恐らく山間部の特に分水嶺に位置しているような地域ですと、

かなり野菜を作るにしてもパイプラインが来とればいいんですが、厳しいとなってくると、先祖伝来延々と作られた農地であってもですね、究極の2者択一をせざるを得ないのではないかなど。そういった意味で話合いの場というのを、これは地権者の方が地域にいらっしゃらないので、昔の何とか感傷的な面で残そうというのはもう無理な段階です。まるで耕作者も第三者なので、その話合いの場というのをできるだけ早いほどいいのではないかなど。それを言うのはまだ私たちで言うと圃場整備に携わった人間がいればまだそういった地権者の方との縁も切れてないといったことがありますので、場所によってはそういう厳しい状況にあるというのをご存じいただければと思います。

○議長（米重典子） 田原議員、あまり通告からはずれないように。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。太陽光等のお話につきましても前回もいろいろとご意見等いただきましたが、議員おっしゃいますように、圃場整備などで国の補助金を活用している場合、なかなか転用等難しいというところがございます。ただ議員おっしゃいますように、実情としてはですね、耕作が大変厳しくなっている農地というのもあるということも認識はしております。そういったことも含めてですね、この地域計画の中でそういった農地をどのように対応していくか、守っていくかも含めてですね、地域の皆様と一緒に協力のほうして、地域計画というものを策定していきたいと考えております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 最後の質問になります。観光施設での災害避難者の受入れ計画はどうなっているのか。

山陰で大規模な地震が起き、原発事故が発生した場合での広域避難計画に対する世羅町の受入体制、机上訓練等の実施状況は。また、観光施設等での受入れとなっているが、周知状況は。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 「原発事故が発生した場合での広域避難計画に対する

町の受入体制、また机上訓練の実施状況、観光施設等での受入の周知」についてのご質問にお答えします。

国の防災基本計画及び原子力災害対策指針によりまして、山陰での原子力災害の発生に備えるため、中国各県・各市町村との調整が行われ広域避難計画が策定されております。本町におきましても、広域的な避難が円滑に行えるよう「避難経由所・避難所運営マニュアル」を策定をいたしております。

広域避難では、避難経由所や避難所の開設、避難者の誘導などの受け入れ業務を、広島県と世羅町とが主体的に対応することといたしております。

訓練については、平成29年度から令和3年度を除いてでございますが、毎年、初動対応訓練が実施されており、島根県・広島県・全受入市町村が参加いたしまして、避難者の受け入れ要請や連絡体制の確認などの訓練を行っているところでございます。

避難経由所及び避難所に設定している施設につきましては、観光施設を含む自治センターなどの町の施設を想定をしております。周知状況についてですが、世羅町の避難経由所及び避難所の施設につきましては、広島県を通して避難対象の自治体へ伝えられそこで周知をされております。

広域避難の流れといたしましては、原子力災害による避難要請は広島県を経由して市町へ要請があり、物資・人員・施設などの状況を確認して受け入れの可否を行います。受け入れを承諾した場合、避難者は一旦避難経由所へ移動し、避難退避時検査や避難所への振り分け、情報提供等を行います。

避難経由所を設けることで、避難移動バスの受け入れ、初期段階における避難所運営の負担軽減や避難所への移動ルートの周知など、混乱が少なくなる利点があります。そのため、町内避難所への移動や大きな駐車スペースが確保できることから、観光施設を避難経由所として設定しております。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 昨年中国電力のほうで、美保関原発のほう2024年の8月に再稼働めざすといったニュースが流れました。本年、元旦早々大きな地震が発生しております。昨今の状況考え方ときに万が一に備える体制づくりというのは重要だと思います。世羅町、雲南市、三刀屋町のほうの受け入れだった

と思うんですが、先ほど訓練の状況も話されたんですが、これはあくまで行政の関係機関ということで、実際その受け入れ先となる町内の観光施設等への説明や、こういった状況にあるよというところの説明をしていただければと思います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。この本町における策定状況の中ではですね、避難所開設等の周知につきましては、避難所が設置された場合に、住民の皆様は無線、それからケーブルテレビ等で周知していくといった開設時のことについてしか触れてございません。この訓練等行う内容につきましても発生時の伝達訓練に留まっている状況でございます。実際のこの計画が運用される場合には県からの要請をもって施設管理者のほうへ連絡し、要請をしていくといった流れを想定している状況でございます。

今後、訓練を行う際に、実際施設を管理されている管理者等にも内容をご理解いただくような形で非常時に備えさせていただきたいというふうに考えるところでございます。

○6番（田原賢司） はい。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 日頃のですね、いきなり発災という形になれば、かなり混乱するかと思います。山陰方面もそうですし、南側南海トラフが起きたときもですね、沿岸部のほうがかなりの被害に遭われるかと思います。そういったときにですね、自治センター等はですね、町民の避難先として認知はされているかと思うんですが、道の駅を経由してですね、各観光施設へ受け入れとなるとですね、その指定管理者のほうもそれなりの覚悟を持って常日頃の、年1回でもですね、そういった訓練が重要になるかと思います。そういったところの情報共有を図られたいと思います。私の質問は以上です。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 議員ご指摘並びにご提案いただきました非常時についての備えでございます。この観光施設につきましては、まずは世羅町の中心

付近にあるという立地的な利点、それからある程度の広さがある施設であるという規模的な利点、何よりいざ非常時においては避難者の方が自家用車等でも来られるといったことを想定してこの観光施設のほうを經由所に指定しているところでございます。こうした避難時に備える計画があることをしっかり理解いただくというような形からですね、非常時についての備えをいうものをしていきたいと思えます。施設管理者の方との連携等も必要になってまいるということを前提に備えてまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 以上で6番 田原賢司議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで「延会」したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声 〕

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで「延会」することに決定いたしました。

本日は、これで「延会」します。

次回の本会議は、3月6日 午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

.....

延 会 16時30分